

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年10月29日
【事業年度】	第10期（自平成20年8月1日至平成21年7月31日）
【会社名】	株式会社ビットアイル
【英訳名】	Bit-isle Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 寺田 航平
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	03-6252-3520（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 清田 卓生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	03-6252-3520（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 清田 卓生
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成17年7月	第7期 平成18年7月	第8期 平成19年7月	第9期 平成20年7月	第10期 平成21年7月
売上高 (千円)	2,530,866	-	5,206,041	6,835,055	7,866,000
経常利益 (千円)	23,222	-	763,031	1,125,831	637,286
当期純利益 (千円)	220,826	-	425,233	559,903	336,569
純資産額 (千円)	762,547	-	5,112,071	5,502,599	5,819,930
総資産額 (千円)	4,140,725	-	12,508,235	16,846,807	25,267,042
1株当たり純資産額 (円)	65,697.17	-	30,604.31	33,012.99	34,687.23
1株当たり当期純利益 (円)	21,434.45	-	2,802.28	3,382.42	2,038.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	2,700.88	3,317.82	2,012.59
自己資本比率 (%)	18.4	-	40.8	32.3	22.7
自己資本利益率 (%)	151.8	-	10.6	10.6	6.0
株価収益率 (倍)	-	-	29.6	28.1	30.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	436,504	-	1,201,357	1,997,889	474,800
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,427,285	-	5,212,498	6,589,429	5,137,878
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,193,471	-	4,460,192	3,071,664	6,896,411
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	530,315	-	2,534,450	1,014,574	3,247,907
従業員数 (人)	31	-	61	118	155
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(-)	(1)	(1)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期は連結子会社が無かったため、連結財務諸表を作成しておりません。

3. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 第6期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 平成18年4月7日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

6. 平成19年4月28日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成17年7月	第7期 平成18年7月	第8期 平成19年7月	第9期 平成20年7月	第10期 平成21年7月
売上高 (千円)	2,368,330	3,530,839	5,110,101	6,715,737	7,741,042
経常利益 (千円)	101,626	510,283	843,842	1,352,743	681,781
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	338,716	655,330	492,887	724,378	381,341
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,066,687	1,836,946	2,694,196	2,711,696	2,717,946
発行済株式総数 (株)	11,607	29,974	166,610	167,970	168,220
純資産額 (千円)	762,547	2,960,143	5,180,618	5,713,417	6,074,907
総資産額 (千円)	4,140,725	8,105,072	12,530,389	17,042,315	25,500,186
1株当たり純資産額 (円)	65,697.16	98,757.03	31,015.73	34,292.39	36,232.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	600 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	32,877.44	25,485.33	3,248.13	4,376.03	2,310.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	23,635.08	3,130.59	4,292.46	2,280.32
自己資本比率 (%)	18.4	36.5	41.2	33.2	23.5
自己資本利益率 (%)	-	35.2	12.1	13.4	6.5
株価収益率 (倍)	-	20.0	25.6	21.7	26.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	26.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	1,090,661	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	1,737,266	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	2,192,550	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	2,076,261	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	31 (2)	45 (1)	56 (1)	71 (1)	90 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第6期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第6期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 平成18年4月7日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

6. 平成19年4月28日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

## 2【沿革】

1990年代後半からのインターネット関連ビジネスの爆発的な成長により、企業にとってITを活用した事業は必要不可欠となっており、この環境下において企業のIT事業を支えるインフラを中心としたアウトソーシングサービスに対する期待が高まる中、米国を中心としてITアウトソーシング市場は急速な伸びを示して参りました。

同時期の日本におけるITアウトソーシング市場におきましては、大手SI（\*1）事業者を中心としたホストコンピュータ（\*2）によるシステムの運用により、システムのアウトソーシング化の流れから遅れを取って参りましたが、2000年前後からのシステムのオープン化の波によって、ITアウトソーシング市場、その中でもインフラであるインターネットデータセンター（\*3）事業に対する需要が急激に高まって参りました。しかし、一方では、東京へのインターネットインフラの一極集中化により設備投資及びランニングコストが増大化しており、インターネットデータセンター事業の運営は、資本金のある通信事業者及び大手SI事業者が副業として立ち上げるのみでありました。

ユーザーの細やかな要求にこたえることができ、かつ、質の高いサービスを提供できるインターネットデータセンター事業者が決定的に不足している環境の中、当社グループは、ユーザーの初期投資負担を削減し、インフラからアプリケーションの運用までのサービスをユーザーのニーズに適した価格で提供できるITアウトソーシング事業を事業化することで日本のITアウトソーシング業界に風穴を開けることが可能であると考えました。そしてまた、この事業化は日本の産業活性化のために是非とも必要であり社会全体に貢献できる分野であると判断し、平成12年東京都品川区東品川においてインターネットデータセンター事業を皮切りとして「総合的ITアウトソーシングサービス」を提供することを目標とする「株式会社ビットアイル」を設立いたしました。

年月	事項
平成12年 6月	東京都品川区東品川にITアウトソーシング請負業務を事業目的とする株式会社ビットアイルを設立。
平成13年 3月	第1データセンターにてコロケーションサービスとネットワークサービス開始。
6月	24時間365日の体制整備完了に伴う運用サービス開始。
平成14年 2月	インターネットにおけるウィルス対策等のセキュリティサービス開始。
10月	ストレージサービス開始。
平成15年 2月	システムインテグレーションサービス開始。
5月	NTCグループ4社（有限会社堤コンサルティンググループ（現株式会社NTCホールディングス）、株式会社エヌティーシー、株式会社ファインダー、スカイメディア株式会社（現株式会社インクルーズ））を買収し、モバイルメディア事業を開始。
平成16年 1月	株式会社エヌティーシー、株式会社ファインダーを吸収合併し、株式会社ビットアイル内にモバイル事業部を発足。
2月	東京都港区港南二丁目16番4号に本店を移転。
2月	サーバ（*4）機器を主体としたレンタルサービス開始。
11月	データセンターにてISMS/B S 7799（*5）の認証を取得。
平成17年 2月	株式会社ビットアイルのモバイル事業部を分割し、株式会社NTCホールディングスの100%子会社であるスカイメディア株式会社（現株式会社インクルーズ）に吸収。
4月	株式会社NTCホールディングスの株式を株式会社コネクテックテクノロジーズに売却し、株式会社ビットアイルからモバイルメディアサービスに関する部門を切り離す。
4月	株式会社ブロードバンドタワーとの提携による大型バーチャルiDCフロアの協同構築。
8月	ASP（*6）サービス開始。
平成18年 2月	株式会社ビットサーフ（現子会社）設立。
7月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に新規上場。
8月	第2データセンターオープン。
9月	株式会社クララオンライン（現関連会社）と資本・業務提携を締結し、同社が実施した第三者割当増資を引受ける。
11月	第3データセンターオープン。
平成19年 6月	株式会社CSKホールディングスと資本・業務提携を締結。
9月	株式会社テラス（現子会社）の第三者割当増資を引受ける。
平成20年 4月	プライバシーマーク付与認定を受ける。
8月	東京都港区東新橋一丁目9番2号に本店を移転。
平成21年 2月	第4データセンターオープン。
6月	株式会社電通国際情報サービスと資本・業務提携を締結。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社を合わせ4社（子会社2社及び関連会社1社）で構成されております。当社グループは、当社グループの主要サービスであるiDCサービス及びその関連サービスであるマネージドサービスをコア事業と位置付け当社にてこれらのサービスを提供し、当社子会社である株式会社ビットサーフが人材サービスを、同じく当社子会社である株式会社テラスが動画配信等のプラットフォームサービスを当社グループの顧客を中心に提供いたします。さらに、当社関連会社である株式会社クラオンライン、その他事業提携先企業により当社グループのプラットフォームを利用して提供するサービスを外部向け中心に提供しております。

当社グループの提供するサービスは、現在iDCサービス、マネージドサービス、ソリューションサービスに分類されており、顧客企業に情報通信環境のプラットフォームを提供する総合ITアウトソーシング企業としてインフラストラクチャーからシステムインテグレーション、アプリケーションサービスまでそのラインナップを充実することにより顧客のITアウトソーシングニーズをワンストップで提供する体制を整えております。

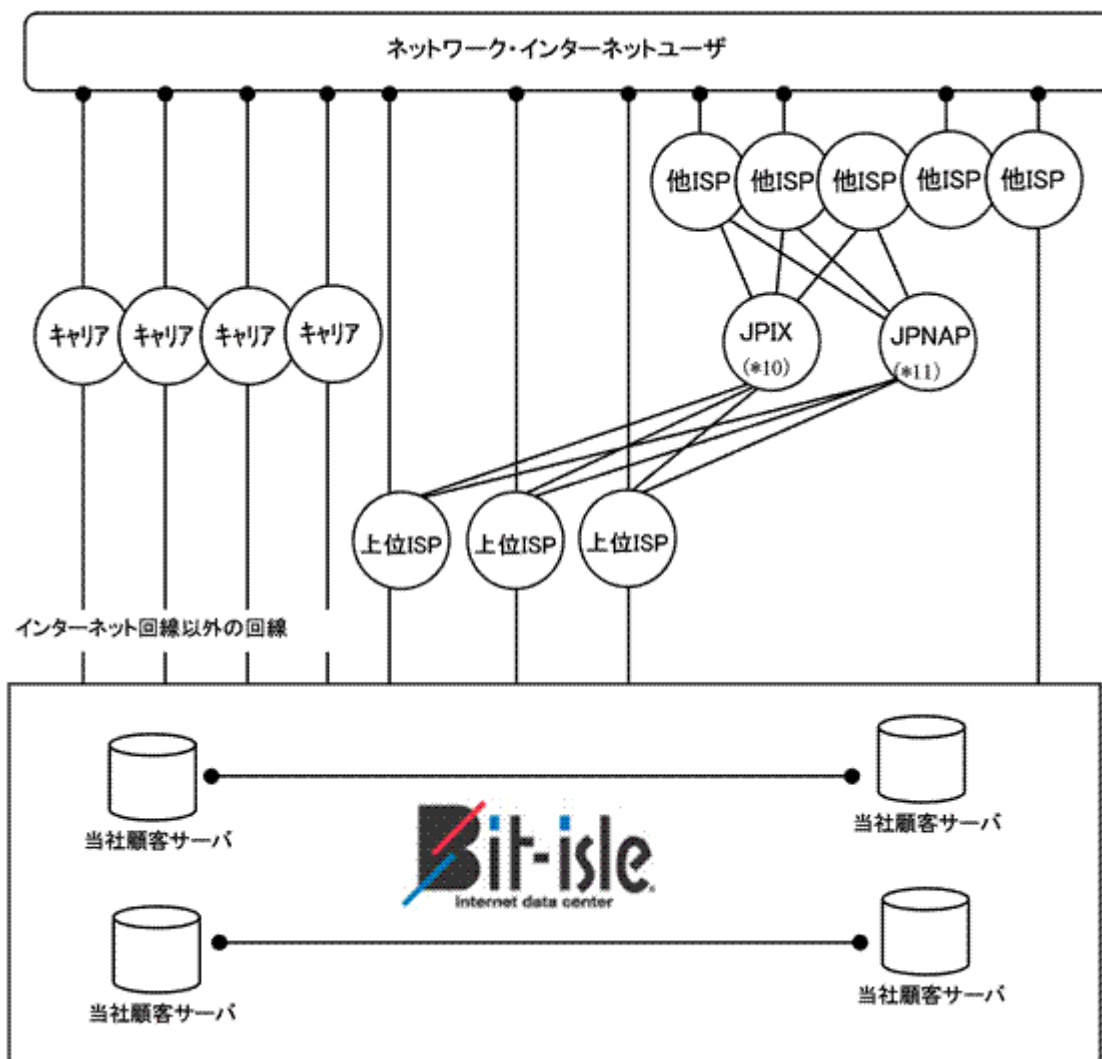
#### ・iDCサービス

当社が運営するデータセンターのインフラストラクチャーを顧客企業に安全かつ安定的に提供するサービスであり、「コロケーションサービス（\*7）」、「ネットワークサービス」を中心に提供しております。

コロケーションサービス・・・サーバやネットワーク機器を最適なセキュリティ・電源設備・空調設備環境の中で預るサービスです。

ネットワークサービス・・・複数のプロバイダ（\*8）やキャリア（\*9）への接続を提供するサービスです。

（当社のネットワークイメージ）



ネットワーク・インターネットユーザと当社顧客との通信は、光ファイバーなどの回線を提供しているキャリア経由の場合とISP経由の場合に大区分されます。また、ISP経由でも当社ネットワークサービスを利用（当社が接続しているISP経由とJPIX（\*10）・JPNAP（\*11）などの国内IXを経て他のISPを経由）している場合と当社顧客が直接に接続しているISP経由の場合があります。多くのISPがインターネット通信の遅延解消、大量通信データの処理効率化を目的にJPIXやJPNAPなどのIXサービスを利用しています。

#### ・マネージドサービス

当社のiDCサービスを利用いただいている顧客企業を中心に、ハード面を含めたサーバ環境の構築からその管理及び運用に至るまでをサポートするサービスであり、「運用サービス」、「セキュリティサービス」、「ストレージサービス」、「レンタルサービス」を中心に提供しております。

運用サービス・・・サーバや通信機器の障害対応や定期的な運用・操作を顧客に代替して行うサービスです。

セキュリティサービス・・・顧客企業のシステムやネットワークにセキュリティソリューションを提供するサービスです。

ストレージサービス・・・当社の所有するサーバのストレージ（\*12）領域を顧客企業に提供するサービスです。

レンタルサービス・・・サーバや通信機器を顧客企業にレンタルの方法で提供するサービスです。

#### ・ソリューションサービス

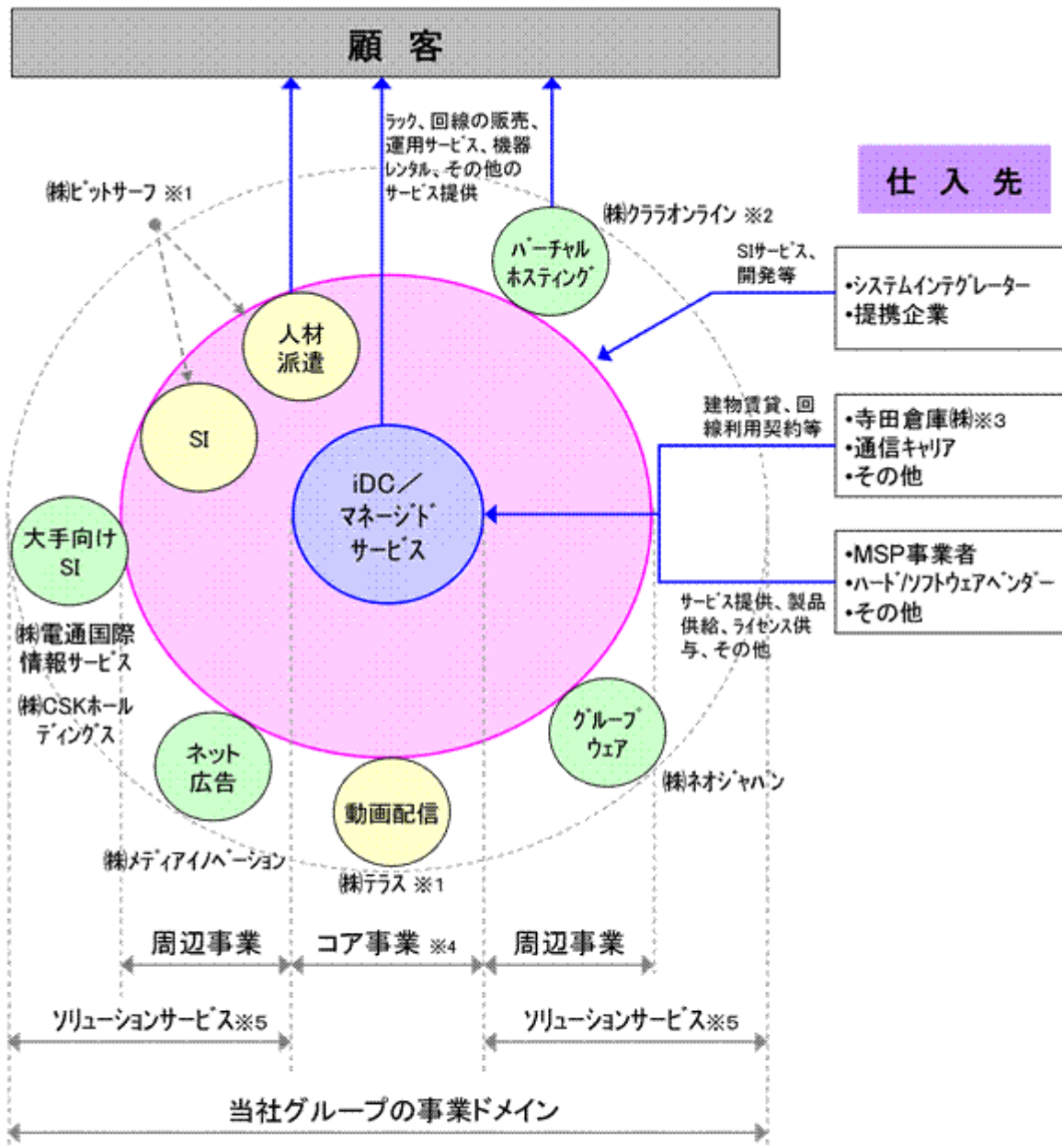
当社グループの提供するiDCサービス、マネージドサービス以外のサービスであり、「システムインテグレーションサービス」、「人材サービス」、「ASPサービス」を中心に提供しております。

システムインテグレーションサービス・・・顧客企業のニーズに合ったシステムやネットワークをコンサルティング・提供・構築するサービスです。

人材サービス・・・ITエンジニアに対するキャリアデザイン創造サービスを提供していくテクノファーム事業を推進してまいります。当社データセンターで実務経験を積んだ人材の派遣、紹介というソリューションにより、まずは人材に対するニーズのある当社グループ顧客企業へのサービス提供からスタートし、将来的にIT業界全般に対してサービス提供することを予定しております。

ASPサービス・・・顧客企業と提携しASPサービスの開発・運用に必要なインフラストラクチャーを提供、もしくは、アプリケーションを共同開発するサービスです。

[ 事業系統図 ]



※1 連結子会社

※2 持分法適用関連会社

※3 その他の関係会社

※4 コア事業:iDCサービス(コロケーション、ネットワーク)、マネージドサービス(運用、機器レンタル、セキュリティ、ストレージ等)

※5 ソリューションサービス(システムインテグレーション、人材サービス、ASP)

〔用語解説1〕

\* 1 S I ( S I 事業者 ) ( System Integrator / システムインテグレーター )

企業へのコンピュータシステム導入をサポートする事業者のこと。ハードウェアやソフトウェアの選定・手配、ネットワーク敷設、ソフトウェアのカスタマイズ、プログラム開発など、コンピュータ導入に関する全般的な作業を行うこと。また、これらを行っている企業。

\* 2 ホストコンピュータ

ネットワークの中心となる大型のコンピュータで、その高い処理能力で各種サービス（たとえば電子メールの送信、受信など）に必要な処理のほとんどを行う。単にホストと略して呼ばれることが多く、むしろそのほうが一般的。ホストコンピュータに接続して利用する端末はターミナルと呼ばれ、処理の結果をただ表示するだけという場合がほとんど。サービスを提供するネットワークの中心となるコンピュータという意味では、サーバも同じだが、サーバはそれぞれネットワークに接続していない状態でも使用できるコンピュータを接続するという違いがある。

\* 3 インターネットデータセンター ( i D C : internet Data Center )

顧客のサーバを預り、インターネットへの接続（コネクティビティ）と、サーバの運用、監視環境（ファシリティ）を提供するサービス、またはその施設。「i D C」と略され、サービスを提供する事業者を「i D C 事業者」という。

\* 4 サーバ

コンピュータネットワークにおいて、クライアントコンピュータに対し、自身の持っている機能やデータを提供するコンピュータのこと。インターネットにおけるWWWサーバなどが該当する。また、クライアントソフトウェアに対し、自身の持っている機能やデータを提供するソフトウェアのこと。

\* 5 I S M S / B S 7799 ( ISMS : Information Security Management System / 情報セキュリティマネジメントシステム )

企業などの組織が情報を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組み。コンピュータシステムのセキュリティ対策だけでなく、情報を扱う際の基本的な方針（セキュリティポリシー）や、それに基づいた具体的な計画、計画の実施・運用、一定期間ごとの方針・計画の見直しまで含めた、トータルなリスクマネジメント体系のことを指す。1999年にイギリス規格協会(BSI)がISMSの標準規格として「BS7799」を策定し、翌2000年、実践規範である「BS7799 Part 1」が国際標準化機構(ISO)によって「ISO/IEC 17799」として国際標準化された。その後2007年にISO/IEC 27002と改称された。また、国内では同規格に沿ったガイドラインが2002年に「JIS X 5080」として標準化されている。

これを受けて、日本では、財団法人 日本情報処理開発協会(JIPDEC)が企業のISMSがISO/IEC 17799に準拠していることを認証する「ISMS適合性評価制度」を運用している。

\* 6 A S P ( Application Service Provider / アプリケーションサービスプロバイダ )

ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者のこと。

利用者がWebブラウザを使って、ASPの保有するサーバにインストールされたアプリケーションソフトを利用する。

レンタルアプリケーションを利用すると、利用者のパソコンには個々のアプリケーションソフトをインストールする必要がないので、企業の情報システム部門の大きな負担となっていたインストールや管理、アップグレードにかかる費用・手間を節減することができる。

従来はERPなどの大規模な業務システムがレンタルの対象であったが、近年ではワープロや表計算などの日常頻繁に使われるアプリケーションソフトもレンタルされるようになりつつある。

\* 7 コロケーションサービス

ハウジングサービスともいわれ、利用者の通信機器や情報発信用のコンピュータ(サーバ)を、回線設備の整った施設に設置するサービス。通信事業者やインターネットサービスプロバイダが行なっているサービスで、高速な回線や耐震設備、安定した電源設備などを安価に提供することができる。業者によっては、機器の保守や監視を請け負うところもある。似たようなサービスに「レンタルサーバ」があるが、これは、事業者が自社設備内に用意したコンピュータを借りて、複数の顧客で共有するサービスである。コロケーションサービスでは、サーバなどの機器はすべて顧客が用意したものを使い、事業者は場所と回線、電源などを提供する。



\* 8 プロバイダ

インターネットサービスプロバイダ(ISP : Internet Services Provider)、インターネットアクセスプロバイダ、アクセスプロバイダともいわれ、インターネット接続を行う事業者のこと。電話回線やISDN回線、データ通信専用回線などを通じて、顧客である企業や家庭のコンピュータをインターネットに接続するのが主な業務。付加サービスとして、メールアドレスを貸し出したり、ホームページ開設用のディスクスペースを貸し出したり、オリジナルのコンテンツを提供したりしている業者もある。

\* 9 キャリア

通信事業者ともいわれ、通信サービスを提供する企業のこと。日本の法律上の用語では「電気通信事業者」という。国内では、自前の設備を持ってサービスを提供する第一種通信事業者と、第一種事業者から設備を借りてサービスを提供する第二種通信事業者に大別される。第一種電気通信事業者にあたるのはNTT地域会社やKDDIなどの加入電話事業者、NTTドコモなどの携帯電話事業者、およびケーブルテレビ事業者などである。(専門の)インターネットサービスプロバイダの多くは第二種電気通信事業者としてサービスを提供している。

\* 10 J P I X (JaPan Internet eXchange / ジャパンインターネットエクスチェンジ)

日本インターネットエクスチェンジ株式会社が提供しているIXサービスの名称。日本インターネットエクスチェンジ株式会社はプロバイダ(ISP)どうしが相互にトラフィックを交換できる環境を、中立的な立場で提供することを目的として1997年7月に設立された会社であり、同年11月から東京・大手町に交換設備を設置してインターネットエクスチェンジ(IX)サービスを開始している。インターネットエクスチェンジ(IX : Internet eXchange)とは、ISPなどのネットワークの相互接続を目的とした、インターネット相互接続点のことであり、インターネットを構成するISPどうしが無駄な中継をすることなく、経済的に相互接続を行いインターネットにおけるバックボーンを下支えする役割を果たしている。

\* 11 J P N A P (Japan Network Access Point / ジャパンネットワークアクセスポイント)

J P I Xと同様にインターネットマルチフィールド株式会社が提供しているIXサービスの名称。

\* 12 ストレージ

外部記憶装置のことで、コンピュータ内でデータやプログラムを記憶する装置のこと。ハードディスクやフロッピーディスク、MO、CD-R、磁気テープなどがこれにあたる。磁気的に記録を行なうものが多いため、記憶容量が大きく、電源を供給しなくても記録が消えないという特徴があるが、動作が遅く、CPU(中央処理装置)からは内容を直接読み書きすることができない。コンピュータ内にはこれとは別に、半導体素子を利用して電氣的に記録を行なう主記憶装置(メインメモリ)が装備されており、利用者がプログラムを起動してデータの加工を行なう際には必要なものだけ主記憶装置に呼び出して使い、長期的な保存には外部記憶装置が利用される。

(出典 : IT用語辞典(e-Words)、@niftyデジタル用語辞典など)

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
(株)ビットサーフ	東京都 港区	40	人材アウトソーシング事業等	所有 100.00	同社サービスの受入 資金援助 役員の兼任
(株)テラス	東京都 港区	86	動画配信ソリューション事業等	所有 93.67	当社サービスの提供 同社サービスの受入 資金援助 役員の兼任

##### (2) 関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
(株)クララオンライ ン	東京都 江東区	299	ホスティング事業等	所有 22.67	当社サービスの提供 役員の兼任

##### (3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
寺田倉庫(株)	東京都 品川区	120	普通倉庫業、トランクルーム、不動産 賃貸業、運送取扱業、宅地建物取引業	被所有 20.59	当社サービスの提供 データセンター建物賃 借他

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成21年7月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	155
合計	155

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 当社及び連結子会社の事業は、総合ITアウトソーシング事業の単一事業であるため、区分表示は行っておりません。  
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ37名増加したのは、主として業容拡大に伴う新卒者の採用及び期中採用によるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成21年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
90	33.5	2.3	6,386

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数が前期末に比べ19名増加したのは、主として業容拡大に伴う新卒者の採用及び期中採用によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

我が国の経済は、米国のサブプライムローン問題などに端を発する全世界的な金融不安や雇用不安などの影響による景気悪化が継続しており、引き続き不安定な状況を脱し切れずにいる状況であります。

一方、国内ITアウトソーシングサービス市場に関しましては、平成20年に2兆5,891億円であった市場規模がその後5年間年平均成長率4.3%で推移し、平成25年には3兆1,304億円となることが見込まれております（矢野経済研究所）。ITアウトソーシングサービスは、利用者側にとってコスト削減に繋がるサービスでもあるため、景気の先行きに不透明感が増す状況の中でも、ユーザーニーズの多様化に対応したサービスによってコスト削減を実現させつつ経営基盤強化に繋がるサービスを提供することができる企業が、この市場において着実にその地位を確立することが予想されます。

このような環境の下、当社グループは、当期平成21年2月に第4データセンターを開設し、主要サービスであるiDCサービスによる提供可能ラック数を倍増させ、市場の強い需要に対して確実にサービスの供給量の拡大を図ると共に、株式会社電通国際情報サービスとの資本・業務提携やクラウドコンピューティング等の新技術に対する取り組み等を開始し、サービス範囲の拡大だけでなく営業範囲の拡大も行い、幅広い顧客ニーズにスピーディーに対応する体制を整えてまいりました。その結果、厳しい経済情勢の煽りを受けサービス契約の解約が増加したものの解約以上の新規契約を獲得し、売上高、取引顧客数を確実に伸ばすことができました。一方、収益面におきましては、大型の第4データセンター稼働開始に伴う固定費の増加を第4データセンターの売上で吸収することができず、当社全体の収益を圧迫する結果となりました。第4データセンターに関しましては、工事の進捗の遅れにより期首予想を上回る損失の計上となりましたが、平成21年6月にKDDI株式会社との間で大口サービス契約を締結するなど、次期以降の稼働率及びそれに伴う収支は順調に増加することが見込まれております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,866百万円（前期比15.1%増加）、営業利益880百万円（前期比33.7%減少）、経常利益637百万円（前期比43.4%減少）となり、当期純利益は336百万円（前期比39.9%減少）となりました。

サービス別の状況は次のとおりであります。

iDCサービスにおきましては、堅調な市場環境にこたえ得る拡張性のあるスペースと十分な受電能力を備えたデータセンターを基盤に、引き続き営業体制を整備・強化した結果、当連結会計年度においては稼働ラック数が588ラック増加（前期比24.2%増加）し、売上高、顧客数ともに着実な積み上げを達成することができました。

この結果、iDCサービスの当連結会計年度の売上高は6,528百万円（前期比18.5%増加）となりました。

マネージドサービスにおきましては、確実なラインナップの強化により売上を伸ばすと共に、昨年実施したサービスの一部内製化も軌道にのり、売上面、収益面のいずれも向上いたしました。

この結果、マネージドサービスの当連結会計年度の売上高は1,033百万円（前期比11.8%増加）となりました。

ソリューションサービスにおきましては、前期に引き続き100%子会社株式会社ビットサーフにおける人材サービスの強化に加え、子会社株式会社テラスにおけるサービスラインナップの強化等を実施いたしました。システムインテグレーションサービスの売上が計画を下回ったことにより、ソリューションサービスの当連結会計年度の売上高は304百万円（前期比24.3%減少）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,233百万円増加（前期比220.1%増加）し、3,247百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、次の通りであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は474百万円（前連結会計年度は1,997百万円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益627百万円、減価償却費1,188百万円等の収入及び、未収消費税等の増加506百万円、法人税等の支払額810百万円等の支出によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、5,137百万円（前連結会計年度は6,589百万円の使用）となりました。

これは第4データセンター等に係る有形固定資産の取得に関する支出8,269百万円及び第4データセンター等の設備を一部リース会社に売却した際の有形固定資産の売却による収入2,792百万円が主な要因であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、6,896百万円（前連結会計年度は3,071百万円の獲得）となりました。

これは主に、借入れによる収入22,800百万円、借入金の返済による支出15,747百万円等の要因によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

### (2) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注状況に関する記載はしていません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を販売サービス別に示すと、次のとおりであります。

販売サービスの名称	当連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
iDCサービス	6,528,051	118.5
マネージドサービス	1,033,559	111.8
ソリューションサービス	304,389	75.7
合計	7,866,000	115.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)		当連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ブロードバンドタワー	1,162,645	17.0	1,173,178	14.9

## 3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、強い需要を背景に今後とも比較的好ましい状況が継続することが期待されますが、一方で好環境における同業間における競争は更に激化することが予想されます。当社グループにおきましては、強い需要と細かい顧客ニーズに応じたサービスの提供を今まで以上に強化していく必要があると認識しております。

当社グループは、この環境下において顧客に対し安定的に確実なサービスを提供していくために、特に以下の三点を当社の最重要の課題として認識いたしております。

### (1) 「サービス提供体制の強化」

当社グループは、顧客のITサービスを支えるアウトソーシング事業を展開しているため、顧客がストレスなく事業を展開できるように安定的かつ確実にサービスを提供する責任があります。そのため、当社グループは、当社グループの所有するインフラの保守・運用を確実にを行うためだけでなく、システムの二重化やより確実な運用ノウハウのマニュアル化等の充実を図り、今後も顧客事業の安定的運営を確実にサポートできる体制づくりに努めてまいります。

### (2) 「サービス付加価値の向上及びサービス領域の拡大」

当社グループは、顧客の顕在需要のみならず潜在的なニーズにも対応すべく柔軟かつ迅速にサービスを提供できることが当社グループの付加価値であると認識しております。したがって、常に顧客の需要とニーズがどこにあるのかを意識して、現在事業化されているiDCサービス、マネージドサービス、ソリューションサービスのみならず新たなITソリューションサービスを開発し、総合ITアウトソーシング事業者としての基盤を整えていくよう努めてまいります。

### (3) 「サービス向上に向けた人材の確保・育成」

当社グループのサービスの質は、究極的にはそのサービスを提供している社員一人一人の質によっております。サービスの拡大及び質の向上は、優秀な人材の確保・育成によっていることを認識し、電源やネットワークを基盤とした高度な技術を持つだけでなく、顧客のニーズである安定的かつ確実なサービスの提供を可能とする知識・経験・人間性を備えた人材の確保が必要であると認識し、人材確保と人材育成の取り組みを一層強化するよう努めてまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本資料の発表日現在において当社で想定される範囲で記載したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限定されるものではありません。

### (1) 当社グループの事業について

#### インターネット市場・ブロードバンド市場の将来性について

我が国における平成19年のインターネットの人口普及率は75.3%、インターネットの利用人口はおおよそ9,091万人(対前年比3.1%増)と推定され(総務省「通信利用動向調査」)、また、平成20年のブロードバンド回線の契約数は、3,102万件(対前年度比7.8%増)と着実に成長を示しております(矢野経済研究所)。

しかしながら、インターネット市場やブロードバンド市場の歴史は浅く、技術革新による環境の著しい変化や長期的な伸びの鈍化などが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ITアウトソーシング市場について

平成20年の国内ITアウトソーシング市場の規模は、前年度比7.0%増の2兆5,891億円(矢野経済研究所)となり、我が国全体の景気動向が不透明感を増す中においても、コスト削減意識も後押しし意識が所有から利用に変わってきていること等、企業のIT投資のアウトソーシング化の方向性に变化はなく、着実に成長しております。国内ITアウトソーシング市場の中でも、BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)サービス、ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダ)・SaaS(ソフトウェア・アズ・ア・サービス)サービス、システムインテグレーションサービス及び運用管理サービスが特に大きな成長を示しております。

また、同市場は平成20年から5年間年平均4.3%で成長を続け、平成25年には3兆1,304億円に達するものと予想されております(矢野経済研究所)。

しかしながら、同市場は、未だに急激な技術革新などによりベースとなる技術が劇的に変化する可能性や新規サービス出現の可能性が高いこと、また、ユーザーの期待とのギャップを埋めるためのSLAの徹底や新たな法的規制への準拠が求められる可能性があり、当社グループが技術革新や顧客ニーズへの対応を怠った場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

#### iDCサービスについて

##### a) 設備及びネットワークの安定性について

当社グループのインターネットデータセンターは、堅牢な倉庫ないし専用設計による建物をデータセンター化したものであり、耐震性やセキュリティに十分な配慮がなされているだけでなく、消火設備の設置、自家発電装置等を利用した電源の二重化、回線の二重化、単一の機器ベンダーに依存しないネットワークの構築、設備及びネットワークの監視など、24時間365日安定したサービスが提供できるように最大限の対応をいたしております。また、当社グループは上記に加え、品質管理部門の設置、設備専門要員の24時間常駐化、第三者による設備に関するチェック機能の強化等の施策を実行し、さらなる安定運用のための体制強化を実施しております。

しかしながら、万が一、当該地区で大規模な地震、火事などの自然災害があった場合、悪質なコンピュータウイルスやハッカーからの攻撃を受けた場合、その他戦争、テロなどの予期せぬ重大な事象の発生により、当社グループの設備又はネットワークが利用出来なくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### b) 情報セキュリティ管理について

当社グループのiDCサービスは、顧客企業がインターネット上でコンテンツを配信するためのサーバを預かるサービスが中心であり、対象はインフラ部分に限られております。そのため、当社グループがサーバ内のアプリケーション部分に関与することは基本的にありません。また、インターネットデータセンター設備の物理的なセキュリティに関しても、平成15年11月に認証を取得したISMSに従い監視カメラによる監視を行っているほか、顧客ごとに付与する専用カードによって入退出を制限するなど、厳重なセキュリティ体制を構築しております。平成20年4月にはPマークを取得し、個人情報保護法に対するポリシーや規程を制定するなど全社体制で顧客の情報の取り扱いについて最新の注意を払っております。また経済的損失に対応した保険契約を締結しリスクヘッジも図っております。

しかしながら、以上のような当社グループの努力にも関わらず、外部からの不正アクセス等により情報の外部流失等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が失墜する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 関係会社に関する重要な事項

### 100%子会社 株式会社ビットサーフについて

当社は、平成18年2月に株式会社ビットサーフを100%子会社として設立いたしました。同社は、人材サービスを中心に事業展開を行っており、今後も当社グループの顧客基盤や経営基盤を最大限に利用し着実かつ慎重に事業を推進していく予定ですが、今後の同社の財政状態及び経営成績の推移によっては、将来の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 子会社 株式会社テラスについて

当社は平成19年9月にシステム開発受託から動画配信等のプラットフォームサービスの提供を行う同社の第三者割当増資を引き受けた結果、同社株式を90.50%（当連結会計年度末現在93.67%）保有する筆頭株主となりました。同社は動画配信ソリューションサービスを始めとして多くの顧客企業が共通して利用できるプラットフォームの開発及びサービスの提供を行い事業活動を展開していく計画であります。同社は今後とも当社グループの顧客基盤や経営基盤を最大限に利用し着実かつ慎重に事業を推進していく予定ですが、今後の同社の財政状態及び経営成績の推移によっては、将来の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 寺田倉庫株式会社との関係について

寺田倉庫株式会社は、現在、当社の議決権比率20.59%を保有する当社の関係会社（その他の関係会社）であり、かつ、当社の筆頭株主であります。

当社グループと同社を含む同社グループの間におきましては、営業取引関係としてデータセンター建物の賃借及びデータセンター建設用地の賃借取引等が継続しております。

当社グループと同社グループとは、今後も良好な協力関係を継続していく予定ですが、同社グループの経営方針に変更等が生じた場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 人材の確保について

当社グループが、今後も継続して成長していくためには、技術者を中心とした優秀な人材を確保・育成し継続的に雇用を継続していくことが重要であると考えており、当期におきましても初の新卒採用や人事制度の見直し等の人事政策を積極的に進めております。

一方で、国内インターネット市場やITアウトソーシング市場の急速な拡大により、専門知識や技術をもつ人材が恒常的に不足しております。

当社グループといたしましては、積極的な事業展開や報酬制度、研修制度、福利厚生も含めた充実した人事施策により求職者にとって魅力的な企業となるべく最大限の努力をしましてまいりますが、必要な人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合や当社グループの予想を大幅に上回るような社員の流出がある場合には、事業拡大の制約を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 法的規制について

当社は、電気通信事業者（旧一般第二種電気通信事業者）として、総務省に届出を行っており、電気通信事業法及び関連する省令等を遵守しております。現在のところ、これらの法律による規制の強化等が行われるという認識はありませんが、今後、これらの法律及び省令が変更された場合や当社グループの事業展開を阻害する規制がなされた場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、全世界的な環境に対する意識の高まりの影響により、我が国も経済産業省や東京都を代表として様々な取り組みが行われております。当社は、改正省エネ法（「エネルギーの使用の合理化に関する法律」）により第一種エネルギー管理指定工場に指定されておりエネルギーの使用の合理化に取り組むことが求められております。また、改正東京都環境確保条例（「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」）の「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」によりCO2等温室効果ガス排出の総量規制の対象となっております。今後、これらの法律及び条例が変更された場合や当社グループの事業展開を阻害する規制がなされた場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

ストック・オプションについて

当社は、役員及び従業員等が、経営参画意識及び企業価値向上への関心を高め、株主の利益を重視した業務展開を積極的に図ることを目的として、ストックオプションを取締役、監査役及び従業員等計77名に付与しております。当期末の同ストックオプションの潜在株式数は7,255株であり、潜在株式数を含む発行済株式総数（自己株式を除く）172,828株の4.2%に相当しております。なお、同ストックオプションが行使されれば、株式が発行されるため、当社の1株当たりの株式価値は希薄化いたします。また、当社は、役員及び従業員等の士気を高めると同時に優秀な人材を確保するために、今後もストックオプションの付与を行う可能性があります。この場合は、株式価値の希薄化をさらに招くおそれがあります。

資金調達について

当社グループの事業計画においては、データセンタースペースの拡張投資、既存データセンターの更新投資、新規データセンターの設立、新サービス開発のための投資等を計画しております。

当社は、平成18年7月に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット・「ヘラクレス」に上場を果たしたことにより、従来の銀行借入やリース調達等による間接金融中心の資金調達のみならず、直接金融を含む多様な資金調達が可能になり、今後は、財務バランスをより一層意識して資金調達手段を選択し、財務体質の強化をも合わせて必要な資金調達の実現を図っていきたいと考えております。

しかしながら、外部環境の変化等の要因によって資金調達計画の変更を余儀なくされるような場合には、設備投資計画の変更に合わせて事業計画そのものも変更せざるを得なくなる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、下記の通りデータセンターの建物あるいは用地につきまして賃貸借契約を締結しております。

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
寺田倉庫(株)	平成17年7月25日	第1データセンター 建物賃貸借契約	自：平成17年4月1日 至：平成19年3月31日 (以後2年毎の自動更新)
	平成18年3月27日	第2データセンター 建物賃貸借契約	自：平成18年3月8日 至：平成20年3月7日 (以後2年毎の自動更新)
	平成18年2月2日	第3データセンター 事業用借地権設定契約	自：平成18年2月2日 至：平成28年2月1日
鹿島建設(株)	平成19年9月26日	第4データセンター 建物賃貸借契約	自：平成19年10月1日 至：平成40年7月31日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金であり、継続して評価を行っております。

なお、見積りの評価については、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる可能性があります。

#### 貸倒引当金

当社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりますが、顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加の引当計上が必要となる可能性があります。

#### 賞与引当金

当社では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しておりますが、当社の賞与対象期間の業績及び採用の状況等により、実際の支給額が引当額を超える可能性があります。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態は、次の通りであります。

#### 資産の部

当連結会計年度末における総資産は25,267百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,420百万円増加しました。これは当期平成21年2月に開設した第4データセンターに関する設備等にかかる有形固定資産が5,862百万円増加したことが主な要因であります。

#### 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は19,447百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,102百万円増加しました。これは第4データセンター設備投資に要する資金を追加で調達したことが主な要因であります。また、当連結会計年度は、第4データセンター開設を機に一時的に調達していた短期借入金6,200百万円の長期借入金への借り換えを実行した結果、前連結会計年度末に27.1%であった固定負債構成比率が当連結会計年度末53.5%に改善しております。

#### 純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は5,819百万円となり、前連結会計年度末に比べ317百万円増加しました。これは利益剰余金の増加が主な要因であります。また、借入金等の増加により自己資本比率は前連結会計年度末の32.3%から22.7%に減少しました。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,233百万円増加（前期比220.1%増加）し、3,247百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、次の通りであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により獲得した資金は474百万円（前連結会計年度は1,997百万円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益627百万円、減価償却費1,188百万円等の収入及び、未収消費税等の増加506百万円、法人税等の支払額810百万円等の支出によるものであります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は、5,137百万円（前連結会計年度は6,589百万円の使用）となりました。

これは第4データセンター等に係る有形固定資産の取得に関する支出8,269百万円及び第4データセンター等の設備を一部リース会社に売却した際の有形固定資産の売却による収入2,792百万円が主な要因であります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により獲得した資金は、6,896百万円（前連結会計年度は3,071百万円の獲得）となりました。

これは主に、借入れによる収入22,800百万円、借入金の返済による支出15,747百万円等の要因によるものであります。



#### (4) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、次の通りであります。

##### 売上高

当連結会計年度の売上高は7,866百万円となっております。

当社グループは、提供サービスを大きく i D C サービス、マネージドサービス及びソリューションサービスの3つのサービスに区分しており、当連結会計年度のサービス別売上高はそれぞれ6,528百万円、1,033百万円及び304百万円となっております。当社のコアサービスである i D C サービス及びマネージドサービスは、基本的に一定のサービスを顧客に継続的に提供する契約となっており、当社グループはこれらのサービスを継続サービス、それ以外のサービスをスポットサービスと定義しております。当社グループの当連結会計年度の連結売上高に占める継続サービス及びスポットサービスの占める比率はそれぞれ93.5%及び6.5%となっており、これはあらゆる I T アウトソーシングサービスを可能な限り月額サービス形態として顧客に提供することによって顧客のストレスの解消と利便性の向上を図るという当社の理念に沿ったものとなっております。

なお、当社は当連結会計年度の平成21年2月に第4データセンターを開設しておりますが、当連結会計年度に同データセンターにおいて発生した売上高は475百万円となっております。

##### 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益、売上総利益率は前連結会計年度の売上総利益2,272百万円、売上総利益率33.2%に対してそれぞれ1,887百万円、24.0%となっております。

当社の主要サービスである i D C サービスは多額の設備投資を必要とするため売上原価には一定の固定費が計上されております。固定費としての主な原価項目としては、減価償却費、賃借料、地代家賃が発生しており、当連結会計年度は平成21年2月に開設した第4データセンターにおいて発生したそれぞれの原価が同データセンターにおいて計上された売上高475百万円に対して343百万円、143百万円、481百万円発生しているため、売上総利益、売上総利益率が前連結会計年度に比して減少しておりますが、次連結会計年度以降は同データセンターにおけるそれぞれの原価項目の対売上高比率が改善されるため、売上総利益、売上総利益率共に改善する計画であります。

##### 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,007百万円となっており、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は12.8%となっております。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費には、人件費561百万円、地代家賃123百万円、業務委託費52百万円等が含まれております。

##### 営業利益及び経常利益

当連結会計年度の営業利益は880百万円（売上高営業利益率11.2%）となっております。

当連結会計年度の経常利益は支払利息246百万円、持分法による投資損失24百万円等の営業外収益及び営業外費用を計上した結果637百万円（売上高経常利益率8.1%）となっております。

##### 税金等調整前当期純利益及び当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は投資有価証券売却益107百万円、貸倒引当金繰入額50百万円、投資有価証券評価損46百万円等の特別利益及び特別損失を計上した結果627百万円となっております。

当連結会計年度は当連結会計年度の確定決算において課税される法人税、住民税及び事業税310百万円及び税効果会計適用により計算された法人税等調整額 19百万円を計上した結果336百万円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主要サービスであるiDCサービスに対する市場の強い需要に応えるため、第4センター開設にあたり7,466百万円の設備投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社 (東京都港区)	本社事務所	42,139	281	13,534	-	55,955	44
第1～第3 データセンター (東京都品川区)	データセン ター設備等	6,452,093	59,667	624,030	207,960	7,343,751	46
第4データセンター (東京都文京区)	データセン ター設備等	8,629,133	19,439	461,227	1,258,032	10,367,833	

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都港区)	本社事務所	123,357
第1～第3データセンター (東京都品川区)	データセンター建物、用地	518,840
	データセンター設備リース	585,617
第4データセンター (東京都文京区)	データセンター建物	481,936
	データセンター設備リース	63,716

- (注) 1. 本社事務所の年間賃借料には、当社が子会社へ賃貸している年間賃貸料を含んでおります。  
2. 上記の他、翌事業年度に利用開始されるデータセンター設備のリース契約を締結しているものがあります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 (年月)	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)ビットアイル 第4データセンター	東京都文京区	データセンター 設備等	15,620	12,134	借入金及び リース	平成19年11月	平成22年8月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	545,000
計	545,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年10月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	168,220	168,220	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	168,220	168,220	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年10月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成16年5月18日)(第1回新株予約権)		
区分	事業年度末現在 (平成21年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	40	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400(注)1, 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000(注)2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年5月19日から 平成26年5月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000(注)5 資本組入額 10,000(注)5	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後1株当り払込金額 = 調整前1株当り払込金額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権者は、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者が法令または当社の内部規律に違反する行為を行った場合、新株予約権の行使は認めない、新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当社の取締役、監査役および使用人ならびに当社子会社（孫会社を含む）の取締役、監査役および使用人との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4．新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権者が前記、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなった場合には、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

5．平成18年4月7日付（1：2）及び平成19年4月28日付（1：5）で株式の分割により、各数値の調整を行っております。

株主総会の特別決議日（平成17年3月9日）（第3回新株予約権）		
区分	事業年度末現在 （平成21年7月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	347	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,470（注）1，5	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000（注）2，5	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月10日から 平成27年3月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 50,000（注）5 資本組入額 25,000（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後1株当り払込金額 = 調整前1株当り払込金額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

3．新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権者は、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者が法令または当社の内部規律に違反する行為を行った場合、新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当社の取締役、監査役および使用人ならびに当社子会社（孫会社を含む）の取締役、監査役および使用人との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4．新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権者が前記、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなった場合には、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

5．平成18年4月7日付（1：2）及び平成19年4月28日付（1：5）で株式の分割により、各数値の調整を行っております。

株主総会の特別決議日（平成17年10月25日）（第4回新株予約権）		
区分	事業年度末現在 （平成21年7月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	30	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300（注）1，5	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000（注）2，5	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月26日から 平成27年10月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 50,000（注）5 資本組入額 25,000（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後1株当り払込金額} = \text{調整前1株当り払込金額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

3．新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権者は、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者が法令または当社の内部規律に違反する行為を行った場合、新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当社の取締役、監査役および使用人ならびに当社子会社（孫会社を含む）の取締役、監査役および使用人との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4．新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権者が前記、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなった場合には、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

5．平成18年4月7日付（1：2）及び平成19年4月28日付（1：5）で株式の分割により、各数値の調整を行っております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成18年10月26日）（第5回新株予約権）		
区分	事業年度末現在 （平成21年7月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	357	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,785（注）1，6	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	116,963（注）2，6	同左
新株予約権の行使期間	平成20年10月27日から 平成28年10月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 116,963（注）6 資本組入額 58,482（注）6	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後1株当り払込金額 = 調整前1株当り払込金額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

3．新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権者は、本新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社または当社の関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。

本新株予約権者が取締役、監査役または使用人の地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に基づく場合には新株予約権を行使することができるものとする。

（イ）本新株予約権者である取締役および監査役が任期満了により退任した場合

（ロ）本新株予約権者が会社の承認に基づき関係会社へ移籍した場合

（ハ）本新株予約権者である使用人が定年退職した場合

（ニ）本新株予約権者である使用人がやむをえない業務上の都合により解雇された場合で取締役会が特に承認した場合

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者が法令または当社の内部規律に違反する行為を行った場合、新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の条件については、当社と当社の取締役、監査役および使用人ならびに当社子会社（孫会社を含む）の取締役、監査役および使用人との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4．新株予約権の取得の条件は次のとおりであります。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者またはその相続人が、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と対象取締役、監査役及び使用人（顧問及び子会社使用人を含む）との間で締結する「新株予約権割当契約」による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

5．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権

を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の取得の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

6. 平成19年4月28日付(1:5)で株式の分割により、各数値の調整を行っております。



株主総会の特別決議日（平成18年10月26日）（第6回新株予約権）		
区分	事業年度末現在 （平成21年7月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	64	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	320（注）1，6	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	65,271（注）2，6	同左
新株予約権の行使期間	平成20年10月27日から 平成28年10月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 65,271（注）6 資本組入額 32,636（注）6	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後1株当り払込金額 = 調整前1株当り払込金額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込金額の調整を行うものとします。

3．新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権者は、本新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社または当社の関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。

本新株予約権者が取締役、監査役または使用人の地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に基づく場合には新株予約権を行使することができるものとする。

（イ）本新株予約権者である取締役および監査役が任期満了により退任した場合

（ロ）本新株予約権者が会社の承認に基づき関係会社へ移籍した場合

（ハ）本新株予約権者である使用人が定年退職した場合

（ニ）本新株予約権者である使用人がやむをえない業務上の都合により解雇された場合で取締役会が特に承認した場合

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者が法令または当社の内部規律に違反する行為を行った場合、新株予約権の行使は認めない。新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の条件については、当社と当社の取締役、監査役および使用人ならびに当社子会社（孫会社を含む）の取締役、監査役および使用人との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4．新株予約権の取得の条件は次のとおりであります。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者またはその相続人が、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と対象取締役、監査役及び使用人（顧問及び子会社使用人を含む）との間で締結する「新株予約権割当契約」による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

5．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対

象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の取得の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

6 . 平成19年4月28日付(1:5)で株式の分割により、各数値の調整を行っております。

取締役会の決議日（平成20年12月9日）（第7回新株予約権 Aプラン）		
区分	事業年度末現在 （平成21年7月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	165	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	165（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月25日から 平成30年12月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2．新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権者は、本新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社または当社の関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。

本新株予約権者が取締役、監査役または使用人の地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に基づく場合には新株予約権を行使することができるものとする。

（イ）本新株予約権者である取締役および監査役が任期満了により退任した場合

（ロ）本新株予約権者が会社の承認に基づき関係会社へ移籍した場合

（ハ）本新株予約権者である使用人が定年退職した場合

（ニ）本新株予約権者である使用人がやむをえない業務上の都合により解雇された場合で取締役会が特に承認した場合

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者が法令または当社の内部規律に違反する行為を行った場合、新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の条件については、当社と当社の取締役、監査役および使用人ならびに当社関係会社の取締役、監査役および使用人との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3．新株予約権の取得の条件は次のとおりであります。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者またはその相続人が、取締役会決議に基づき当社と当社の取締役、監査役及び使用人ならびに当社関係会社の取締役、監査役及び使用人との間で締結する「新株予約権割当契約」による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記 に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の取得の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

取締役会の決議日（平成20年12月9日）（第7回新株予約権 Bプラン）		
区分	事業年度末現在 （平成21年7月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	235	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	235（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月25日から 平成52年12月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2．新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権を行使することができる期間内であっても新株予約権者は、当社取締役または監査役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

上記にかかわらず新株予約権者が平成52年11月24日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成52年11月25日から平成52年12月24日までの間に限り新株予約権を行使できる。

後記3に従って当社が新株予約権を無償で取得することとした場合には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

本新株予約権者は、本新株予約権付与時より新株予約権を行使することができる期間の開始日までの間、継続して当社または当社の関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。

本新株予約権者が取締役、監査役または使用人の地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に基づく場合には新株予約権を行使することができるものとする。

（イ）本新株予約権者である取締役および監査役が任期満了により退任した場合

（ロ）本新株予約権者が会社の承認に基づき関係会社へ移籍した場合

（ハ）本新株予約権者である使用人が定年退職した場合

（ニ）本新株予約権者である使用人がやむをえない業務上の都合により解雇された場合で取締役会が特に承認した場合

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者が法令または当社の内部規律に違反する行為を行った場合、新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の条件については、当社と当社の取締役、監査役及び使用人ならびに当社関係会社の取締役、監査役及び使用人との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3．新株予約権の取得の条件は次のとおりであります。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者またはその相続人が、取締役会決議に基づき当社と当社の取締役、監査役及び使用人ならびに当社関係会社の取締役、監査役及び使用人との間で締結する「新株予約権割当契約」による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の取得の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

取締役会の決議日（平成20年12月9日）（第7回新株予約権Cプラン）		
区分	事業年度末現在 （平成21年7月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	580	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	580（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	71,016（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月25日から 平成30年12月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 71,016 資本組入額 35,508	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後1株当り払込金額} = \text{調整前1株当り払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

3．新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権者は、本新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社または当社の関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。

本新株予約権者が取締役、監査役または使用人の地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に基づく場合には新株予約権を行使することができるものとする。

（イ）本新株予約権者である取締役および監査役が任期満了により退任した場合

（ロ）本新株予約権者が会社の承認に基づき関係会社へ移籍した場合

（ハ）本新株予約権者である使用人が定年退職した場合

（ニ）本新株予約権者である使用人がやむをえない業務上の都合により解雇された場合で取締役会が特に承認した場合

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者が法令または当社の内部規律に違反する行為を行った場合、新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の条件については、当社と当社の取締役、監査役および使用人ならびに当社関係会社の取締役、監査役および使用人との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4．新株予約権の取得の条件は次のとおりであります。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者またはその相続人が、取締役会決議に基づき当社と当社の取締役、監査役及び使用人ならびに当社関係会社の取締役、監査役及び使用人との間で締結する「新株予約権割当契約」による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

平成20年12月25日から平成22年12月24日までの間のいずれかの日の大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値が、40,000円を下回った場合には、当社は新株予約権を無償で取得できるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の取得の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。



(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年3月15日 (注)1、2	2,107	11,607	506,687	1,066,687	506,687	906,687
平成17年10月25日 (注)3	-	11,607	-	1,066,687	906,687	-
平成17年8月1日 ~ 平成18年3月31日 (注)4	2,130	13,737	130,884	1,197,571	132,632	132,632
平成18年4月7日 (注)5	13,737	27,474	-	1,197,571	-	132,632
平成18年7月18日 (注)6	2,500	29,974	639,375	1,836,946	639,375	772,007
平成19年4月28日 (注)7	121,000	150,974	-	1,836,946	-	772,007
平成19年7月3日 (注)8	15,000	165,974	825,000	2,661,946	825,000	1,597,007
平成18年8月1日 ~ 平成19年7月31日 (注)9	636	166,610	32,250	2,694,196	32,250	1,629,257
平成19年8月1日 ~ 平成20年7月31日 (注)9	1,360	167,970	17,500	2,711,696	17,500	1,646,757
平成20年8月1日 ~ 平成21年7月31日 (注)9	250	168,220	6,250	2,717,946	6,250	1,653,007

- (注)1. 有償第三者割当(107株) 割当先、ビットアイル社員持株会、発行価額125,000円、資本組入額62,500円
2. 有償第三者割当(2,000株) 割当先、(株)コネクトテクノロジーズ、(株)ジャフコ、ベンチャービジネス証券投資法人、他11名、発行価額500,000円、資本組入額250,000円
3. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。
4. 新株引受権の行使 行使者、寺田航平、寺田保信、寺田心平、他13名、発行価額122,895円、資本組入額61,448円
5. 平成18年4月7日付で株式分割(1:2)を行っております。
6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
引受価額511,500円、資本組入額255,750円、払込金総額1,278,750千円
7. 平成19年4月28日付で株式分割(1:5)を行っております。
8. 有償第三者割当(15,000株) 割当先、(株)CSKホールディングス、発行価額110,000円、資本組入額55,000円
9. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年7月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	14	25	17	-	1,482	1,548	-
所有株式数(株)	-	29,551	3,203	66,434	8,034	-	60,998	168,220	-
所有株式数の割合(%)	-	17.56	1.90	39.49	4.77	-	36.26	100.00	-

(注) 自己株式2,647株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
寺田倉庫株式会社	東京都品川区東品川2丁目6-10	34,100	20.27
寺田 航平	東京都品川区	28,660	17.03
株式会社電通国際情報サービス	東京都港区港南2丁目17-1	16,800	9.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	16,016	9.52
株式会社CSKホールディングス	東京都港区南青山2丁目26-1号	9,850	5.85
寺田 保信	東京都世田谷区	9,335	5.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,356	4.96
天野 信之	東京都大田区	2,540	1.50
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	2,369	1.40
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LONDON/JASDEC/UK RESIDENTS LENDING (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	55 MOORGATE LONDON EC2R 6PA UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,288	1.36
計	-	130,314	77.46

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,647株あります。

2. 前事業年度末現在主要株主でなかった株式会社電通国際情報サービスは、当事業年度末では主要株主となっております。

3. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社CSKホールディングスは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成21年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,647	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 165,573	165,573	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	168,220	-	-
総株主の議決権	-	165,573	-

【自己株式等】

平成21年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ビットアイル	東京都港区東新橋 1丁目9-2	2,647	-	2,647	1.57
計	-	2,647	-	2,647	1.57

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

平成16年5月18日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の付与（第1回新株予約権）

決議年月日	平成16年5月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 7 当社の監査役 4 当社の従業員 9 当社の子会社の従業員 2（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）第6期中に子会社ではなくなり、当該ストック・オプションは消却しております。

平成17年3月9日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の付与（第3回新株予約権）

決議年月日	平成17年3月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 3 当社の監査役 1 当社の従業員 31
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成17年10月25日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の付与（第4回新株予約権）

決議年月日	平成17年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権

平成18年10月26日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の付与（第5回新株予約権）

決議年月日	平成18年10月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 4 当社の監査役 4 当社の従業員 52
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成18年10月26日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の付与（第6回新株予約権）

決議年月日	平成18年10月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の従業員 60
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成20年12月9日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の付与（第7回新株予約権A）

決議年月日	平成20年12月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成20年12月9日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の付与（第7回新株予約権B）

決議年月日	平成20年12月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成20年12月9日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の付与（第7回新株予約権C）

決議年月日	平成20年12月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の従業員 74
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年8月4日)での決議状況 (取得期間 平成20年8月5日~平成20年9月2日)	2,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	807	74,632,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,193	75,367,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	59.7	50.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	59.7	50.2

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)	1,200	104,744,485	-	-
保有自己株式数	2,647	-	2,647	-

(注) 1. 当事業年度の内容は、新株予約権の権利行使に伴う処分によるものであります。

2. 当期間における処理自己株式及び保有自己株式数には、平成21年10月1日から本報告書の提出日までに処理あるいは取得した自己株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要な課題と認識しております。当社は、当期、第4データセンターの設備投資支出に一定の目処が付いたこと、大口サービス契約の締結等により第4データセンターが一定の稼働率を超える目処が立ったことにより、今後のキャッシュ・フローが安定的に確保される見込みが立ったため、今期より1株当たり600円の配当を実施することといたしました。次期以降も、営業活動によって獲得する資金と第4データセンターの残りのフロア開設のための設備投資や借入の返済等のバランスを勘案しながら、内部留保の充実も図りつつ配当は確実に継続していく方針であります。

現状当社は、回数についての基本的な方針は定めておりませんが、将来的には中間配当も含めた年2回の配当の実施を検討していきたいと考えております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年1月31日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月28日 定時株主総会決議	99,343	600

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第6期 平成17年7月	第7期 平成18年7月	第8期 平成19年7月	第9期 平成20年7月	第10期 平成21年7月
最高(円)	-	699,000	755,000 138,000	136,000	102,900
最低(円)	-	474,000	491,000 80,500	41,000	55,500

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2. 平成18年7月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3. 印は、株式分割(平成19年4月28日、1:5)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	97,500	77,800	70,000	70,900	82,700	70,500
最低(円)	70,500	57,700	59,900	55,500	65,200	60,500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	CEO	寺田 航平	昭和45年10月25日生	平成5年4月 三菱商事(株)入社 平成11年9月 寺田倉庫(株)入社 平成11年11月 同社取締役 平成12年6月 当社設立、代表取締役社長 平成15年6月 寺田倉庫(株)取締役副社長 平成15年7月 (株)NTCホールディングス代表取締役社長 スカイメディア(株)(現(株)インクルーズ)取締役 平成17年12月 CCRE(株)取締役(現任) 平成18年2月 (株)ビットサーフ取締役(現任) 平成18年3月 (株)ヨブ取締役 平成19年8月 FOR-S(株)取締役 平成20年5月 (株)テラス代表取締役(現任) 平成20年11月 当社代表取締役社長兼CEO(現任)	(注)2	28,660
取締役副社長 (代表取締役)	COO	天野 信之	昭和39年12月2日生	平成元年4月 ネットワンシステムズ(株)入社 平成9年5月 (株)ネットウェーブ(現(株)データクラフトジャパン) 取締役 平成13年10月 当社取締役iDC事業部長 平成15年10月 当社取締役副社長 平成16年6月 (株)NTCホールディングス取締役 平成18年2月 (株)ビットサーフ代表取締役(現任) 平成19年11月 (株)テラス取締役(現任) 平成20年11月 当社代表取締役副社長兼COO(現任)	(注)2	2,540
取締役	CFO	清田 卓生	昭和44年9月14日生	平成6年10月 中央監査法人入所 平成11年9月 日本エーエム(株)(現(株)カーチス)入社 平成13年3月 ハートアンドブレインコンサルティング(株)取締役 平成13年8月 スカイメディア(株)(現(株)インクルーズ)取締役 平成15年4月 ハートアンドブレインインベストメント(株)(現 HBI(株))代表取締役 平成16年1月 当社管理本部長兼社長室長 (株)NTCホールディングス取締役 平成16年10月 当社取締役 平成17年7月 HBI(株)取締役(現任) 平成18年2月 (株)ビットサーフ取締役(現任) 平成19年1月 (株)クララオンライン取締役(現任) 平成19年8月 FOR-S(株)取締役 平成19年11月 (株)テラス取締役(現任) 平成20年11月 当社取締役CFO(現任)	(注)2	1,925
取締役	CTO	安藤 卓哉	昭和33年1月16日生	昭和58年4月 (株)ソイック入社 昭和62年4月 丸善(株)入社 平成元年4月 キャノン販売(株)入社 平成3年1月 ネットワンシステムズ(株)入社 平成9年5月 (株)ネットウェーブ(現(株)データクラフトジャパン) 入社 平成12年11月 キャノテック(株)入社 平成14年4月 当社入社、データセンター長 平成16年10月 当社取締役 平成20年11月 当社取締役CTO(現任)	(注)2	489
取締役	管理 本部長	深井 英夫	昭和35年11月19日生	昭和59年4月 東京リース(株)(現東京センチュリーリース(株))入社 平成13年9月 (株)ネットエンズ(現インフォリスクマネージ(株)) 執行役員 平成15年8月 当社管理本部長 平成16年7月 アイティーマネージ(株)(現インフォリスクマネージ (株))取締役 平成18年10月 当社管理本部長(現任) 平成19年10月 当社執行役員 平成20年5月 (株)テラス監査役(現任) 平成21年10月 当社取締役(現任)	(注)3	81

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	-	吉原 紀生	昭和15年2月17日生	昭和37年4月 日本レミントンユニバック(株)(現日本ユニシス(株))入社 昭和56年4月 同社ハードウェア開発部長 昭和60年4月 野村コンピュータシステム(株)(現(株)野村総合研究所)入社 平成2年6月 同社横浜データセンター長 平成9年6月 同社関西支社長兼大阪データセンター長 平成13年1月 (株)ビジネスポートシステムズ入社、ビジネスソリューション部長 平成14年11月 当社営業本部長、執行役員 平成15年6月 当社営業顧問 平成16年10月 当社監査役(現任) 平成18年2月 (株)ビットサーフ監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	石川 隆一	昭和29年12月1日生	昭和52年4月 (株)ダイエー入社 平成11年6月 (株)ネクステイジ専務取締役 平成11年9月 インテグレーション・マネジメント(株)代表取締役(現任) 平成12年5月 (株)ネクステイジ代表取締役(現任) 平成12年7月 当社取締役 平成13年4月 (株)プラン・ドゥ取締役(現任) 平成15年10月 当社監査役(現任) 平成17年5月 (株)シーファイブ監査役(現任) 平成17年12月 (株)オレンジマーケット取締役(現任) 平成18年9月 (株)食神取締役(現任) 平成19年6月 (株)国際スポーツニュース通信社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	-	高橋 鉄	昭和31年10月24日生	昭和61年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 三宅坂法律事務所入所パートナー 平成元年4月 東京弁護士会法制委員会副委員長 平成8年2月 東京弁護士会司法修習委員会副委員長 平成14年4月 日弁連司法制度調査会委員(商法部会) 平成15年7月 霞が関パートナーズ法律事務所代表パートナー(現任) 平成18年2月 フロレゾン(株)社外監査役 平成18年3月 アップルジャパン(株)社外監査役(現任) 平成19年3月 日本マクドナルドホールディングス(株)社外取締役 日本マクドナルド(株)社外取締役(現任) 平成19年6月 (株)グローベルス社外監査役(現任) 平成19年10月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	竹原 相光	昭和27年4月1日生	昭和52年1月 ビート マーウィック ミッチェル会計士事務所入所 昭和56年12月 クーパースアンドライブランド会計事務所入所 平成2年9月 中央新光監査法人社員 平成8年8月 中央監査法人代表社員 平成12年7月 中央青山監査法人トランザクションサービス部部長 平成17年4月 ZECOパートナーズ(株)を設立、代表取締役(現任) 平成17年6月 (株)CDG 社外取締役(現任) 平成17年10月 (株)三菱ケミカルホールディングス社外監査役(現任) 平成19年2月 (株)エスプール社外取締役(現任) 平成19年10月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						33,695

- (注) 1. 監査役高橋鉄及び監査役竹原相光は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成20年10月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成21年10月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成20年10月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年10月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、経営の意思決定を迅速化し業務執行の機動性を向上させることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、営業本部長久保田達郎、データセンター長川田周男で構成されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全な企業統治を事業発展のための前提条件と考えております。オーナーである株主は勿論のこと、従業員、取引先、債権者その他利害関係者との間で適切なコミュニケーションを図り、それぞれの意見を適切に企業運営に反映させていくことが事業発展に不可欠であり、そのためにはまず企業運営の推進役である取締役及び取締役会が健全に機能することが必要であると考えております。またその上で、企業規模の拡大に合わせて、積極的に経営組織体制を整備し、内部統制の充実を図っていく考えであります。

#### 2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況（平成21年7月31日現在）

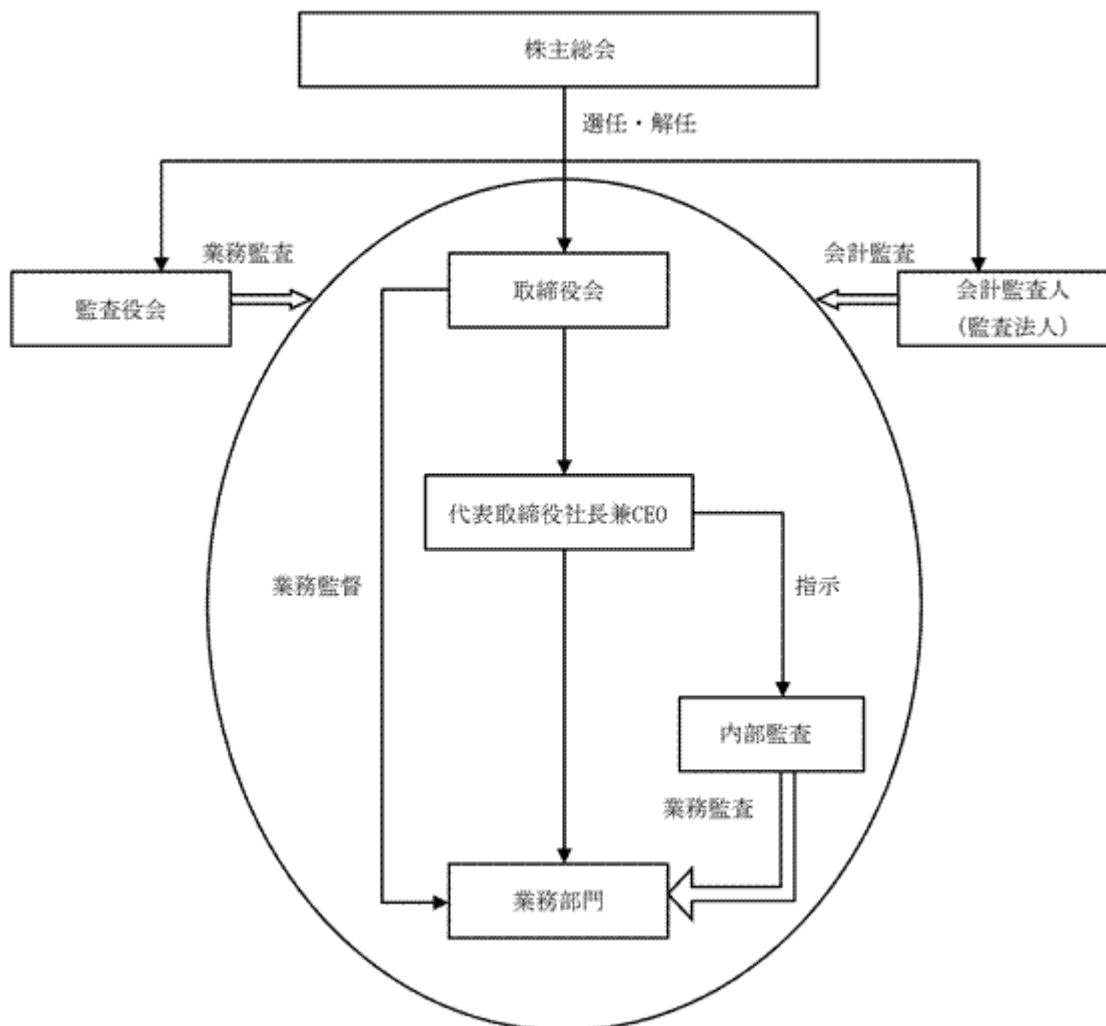
##### (1) 会社の機関の内容

###### 取締役会

取締役会は、取締役4名（うち社外取締役0名）で構成されております。毎月一回の定例取締役会に加え必要に応じて随時開催することにより、経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行っております。取締役会には、監査役4名も出席し、取締役の業務執行について監査を行っております。

###### 監査役会

監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成されております。各監査役は、コーポレート・ガバナンスの重要な役割を担う独立の機関であることを認識し、監査役会で年に一度立案される監査計画書に基づいて、取締役会その他の重要な会議に出席し必要な意見を述べる他、取締役の業務執行に関する適法性の監査を実施しております。



## (2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、定款、株主総会決議、「取締役会規程」、企業理念及び事業計画に従い、経営に関する重要事項を決定すると共に、取締役の職務執行を監督いたしております。

取締役及び代表取締役は、取締役会で決定した役割に基づき「職務権限規程」その他の社内規則に従い当社の業務を遂行すると共に、毎月一回以上開催される取締役会においてそれぞれの業務執行の状況を取締役に報告いたしております。

監査役は、法令の定める権限に基づき監査を実施すると共に内部監査担当者及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」及び「監査計画書」に従い、取締役の職務執行の適正性について監査を実施いたしております。

また、「経理規程」その他の社内規則に従い、会計基準その他の関連する諸法令を遵守し財務報告の適正性を確保するための体制を確保いたしております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は文書管理規程を定め、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料と共に法令及び文書管理規程に基づき保管し、管理いたしております。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・計算書類
- ・稟議書
- ・その他、取締役会が決定する書類

取締役は、前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を文書管理規程で定めると共に、取締役、社員に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うように指導いたしております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、次のリスクについて、継続的にモニタリングを行い、リスクが顕在化した場合には速やかに対応できるよう、規程ならびに対応体制を整備いたしております。

- ・障害発生リスク
- ・与信リスク
- ・品質管理・情報セキュリティ・災害等のリスク
- ・法務案件等のリスク

障害発生リスクについては、障害対応マニュアルに沿った運用を確実に行うように継続的なモニタリングを行うと共に、常に改善の可能性を検討し、その整備の努力をいたしております。

与信リスクについては、全得意先に対する与信の管理を徹底的に行い、個々の得意先の与信状況に応じて適切な対応が取られているかのモニタリングを毎月実施いたしております。

品質管理・情報セキュリティ・災害等のリスクに関しましては、品質管理室を中心に開催される会議、部門横断的に実施される経営会議において情報の共有化を図ると共に、速やかに対応責任者となる取締役等に報告する体制を確保いたしております。

法務案件等のリスクについては、法務担当がこれに対応し、特に重要と認められるものについては、顧問弁護士等の意見を聴取することで不測のリスクを事前に回避する体制を確保いたしております。

その他のリスクについても、代表取締役は、取締役、使用人に対して、業務執行において適切にリスクを管理するように指導いたしております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長が取締役会の議長を務め、経営上の重要事項について迅速な意思決定を行うと共に、適切・効率的な業務執行を推進し、業務執行の監督をいたしております。

経営意思決定の迅速化と責任の明確化を図るという観点から、管掌役員制度を継続いたしております。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全社の組織が小規模であることを鑑み、代表取締役社長が経営会議等の会議に積極的に参加し、コンプライアンスや当社を取り巻くリスクとその管理について把握し、その対応のために必要と考えられる体制を整備いたしております。

監査役による日々の監査に加え、代表取締役社長の指示による内部監査をより充実させ、定期的に事業活動の適法性、適正性の検証をするための体制を強化いたしております。

会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社及び関連会社の業務執行の適正性及び効率性については、当社の取締役及び監査役がそれぞれの会社の役員を兼務し取締役会に出席し、管理・監督を実施いたしております。また、それぞれの会社の財政状態及び経営成績の把握については、当社管理部門において、毎月必要な会計情報等を入手し、その把握を行い、必要な場合は対応責任者となる取締役等に報告する体制を確保いたしております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関しては、監査役から求められた場合は、監査役補助者を設置することが

できる体制を確保いたしております。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者を設置した場合は、監査役補助者の人事考課は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役の同意を得た上で代表取締役が決定することとし、取締役からの独立性を確保いたしております。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が、監査役職務の執行に必要な事項に関して、随時取締役及び使用人に対して報告を求めることができる体制を確保いたしております。

監査役が、随時取締役と意見交換の機会を持つこと、重要な会議へ出席し意見を述べること及び重要情報を入力できる体制を確保いたしております。

監査役が、内部監査担当者及び会計監査人と連携することができる体制を確保いたしております。

その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

内部監査担当者と監査役との連携

内部監査担当者が内部監査計画策定時及び内部監査実施後に監査役と協議できる体制を確保いたしております。

外部専門家の起用

監査役は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができる体制を確保いたしております。

(3) 監査役監査及び内部監査、会計監査の状況

各監査役は、監査役会の定めた、監査計画、監査の方針などに従い、取締役の業務執行に関する適法性の監査を実施しております。なお定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。

また、内部統制システムの一環として、社長が指名した内部監査責任者が2名の内部監査担当者を指名し、社内の各業務が定められた諸規程、諸制度に従って合理的、効果的に遂行されているか、及び、経営上の決定事項がその目的に従い正しく遂行されているかどうかの監査を内部監査計画に基づき実施しております。内部監査においては、監査役会や会計監査人との意見交換を頻繁に行うことにより、より実効性の高い監査を実施し、コンプライアンス経営に寄与することを目的としております。

会計監査におきましては、独立監査人としての会計監査を有限責任監査法人トーマツに委託しており、内部監査担当者及び監査役と連携し、独立した立場からの公正不偏の監査が実施されております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
津田 良洋	有限責任監査法人トーマツ
香川 順	有限責任監査法人トーマツ

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他
6名	9名

3. 役員報酬の内容

当事業年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役 4名 126,055千円 (当社には社外取締役はおりません。)

監査役 4名 14,370千円 (うち社外監査役 2名 7,200千円)

4. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

5. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7. 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって毎年1月31日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

8. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

9. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

10. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	19,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	19,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成19年8月1日から平成20年7月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成19年8月1日から平成20年7月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年8月1日から平成20年7月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年8月1日から平成20年7月31日まで）の財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年7月31日)	当連結会計年度 (平成21年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,014,574	1,248,264
売掛金	221,826	269,202
有価証券	-	1,999,643
繰延税金資産	43,078	16,946
その他	183,463	859,219
貸倒引当金	13,347	15,313
流動資産合計	1,449,595	4,377,962
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,993,298	17,103,912
減価償却累計額	1,240,955	1,980,546
建物(純額)	6,752,342 <sub>1</sub>	15,123,366 <sub>1</sub>
機械及び装置	138,689	188,556
減価償却累計額	79,377	109,168
機械及び装置(純額)	59,312	79,388
工具、器具及び備品	1,219,517	1,819,889
減価償却累計額	462,226	720,243
工具、器具及び備品(純額)	757,291	1,099,646
リース資産	-	1,587,322
減価償却累計額	-	121,329
リース資産(純額)	-	1,465,993
建設仮勘定	4,945,621	608,992
有形固定資産合計	12,514,567	18,377,387
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	737,236 <sub>2</sub>	301,438 <sub>2</sub>
長期貸付金	78,088	74,813
繰延税金資産	41,335	86,811
差入保証金	982,152	921,842
その他	937,876	904,341
貸倒引当金	42,237	90,912
投資その他の資産合計	2,734,452	2,198,335
固定資産合計	15,397,212	20,889,079
資産合計	16,846,807	25,267,042



	前連結会計年度 (平成20年7月31日)	当連結会計年度 (平成21年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1 5,213,410	2,270,000
1年内返済予定の長期借入金	-	1 2,211,640
リース債務	-	293,451
未払金	498,913	395,374
未払法人税等	517,882	16,711
賞与引当金	47,495	65,044
その他	494,977	663,744
流動負債合計	6,772,678	5,915,966
固定負債		
長期借入金	1 4,571,530	1 12,354,890
リース債務	-	1,176,254
固定負債合計	4,571,530	13,531,144
負債合計	11,344,208	19,447,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,711,696	2,717,946
資本剰余金	1,646,757	1,653,007
利益剰余金	1,347,557	1,603,382
自己株式	261,178	231,065
株主資本合計	5,444,833	5,743,270
新株予約権	57,572	75,853
少数株主持分	192	807
純資産合計	5,502,599	5,819,930
負債純資産合計	16,846,807	25,267,042

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
売上高	6,835,055	7,866,000
売上原価	4,562,780	5,978,057
売上総利益	2,272,274	1,887,943
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 943,851	<sup>1</sup> 1,007,300
営業利益	1,328,423	880,643
営業外収益		
受取利息	9,714	25,234
受取配当金	-	275
業務受託料	2,000	-
受取手数料	718	-
その他	4,602	2,641
営業外収益合計	17,035	28,151
営業外費用		
支払利息	121,871	246,603
持分法による投資損失	94,802	24,275
その他	2,953	628
営業外費用合計	219,627	271,507
経常利益	1,125,831	637,286
特別利益		
投資有価証券売却益	-	107,093
関係会社株式売却益	26,073	-
持分変動利益	25,116	-
その他	-	1,435
特別利益合計	51,190	108,529
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 4,368	<sup>2</sup> 8,364
投資有価証券評価損	54,072	46,477
貸倒引当金繰入額	14,246	50,299
事務所移転費用	-	13,000
特別損失合計	72,688	118,140
税金等調整前当期純利益	1,104,333	627,675
法人税、住民税及び事業税	618,489	310,642
法人税等調整額	62,446	19,343
法人税等合計	556,043	291,298
少数株主損失( )	11,614	192
当期純利益	559,903	336,569

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,694,196	2,711,696
当期変動額		
新株の発行	17,500	6,250
当期変動額合計	17,500	6,250
当期末残高	2,711,696	2,717,946
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,629,257	1,646,757
当期変動額		
新株の発行	17,500	6,250
当期変動額合計	17,500	6,250
当期末残高	1,646,757	1,653,007
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	775,530	1,347,557
当期変動額		
当期純利益	559,903	336,569
自己株式の処分	9,887	80,744
持分法の適用範囲の変動	22,010	-
当期変動額合計	572,026	255,824
当期末残高	1,347,557	1,603,382
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	261,178
当期変動額		
自己株式の取得	274,065	74,632
自己株式の処分	12,887	104,744
当期変動額合計	261,178	30,112
当期末残高	261,178	231,065
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	5,098,984	5,444,833
当期変動額		
新株の発行	35,000	12,500
当期純利益	559,903	336,569
自己株式の取得	274,065	74,632
自己株式の処分	3,000	24,000
持分法の適用範囲の変動	22,010	-
当期変動額合計	345,848	298,436
当期末残高	5,444,833	5,743,270

	前連結会計年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	13,086	57,572
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,486	18,280
当期変動額合計	44,486	18,280
当期末残高	57,572	75,853
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	-	192
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	192	614
当期変動額合計	192	614
当期末残高	192	807
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	5,112,071	5,502,599
当期変動額		
新株の発行	35,000	12,500
当期純利益	559,903	336,569
自己株式の取得	274,065	74,632
自己株式の処分	3,000	24,000
持分法の適用範囲の変動	22,010	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,678	18,894
当期変動額合計	390,527	317,331
当期末残高	5,502,599	5,819,930

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,104,333	627,675
減価償却費	700,869	1,188,303
のれん償却額	3,339	4,576
株式報酬費用	44,486	18,280
貸倒引当金の増減額（は減少）	46,519	46,563
賞与引当金の増減額（は減少）	26,389	17,548
受取利息及び受取配当金	9,714	25,509
支払利息	121,871	246,603
持分法による投資損益（は益）	94,802	24,275
投資有価証券売却損益（は益）	-	107,093
関係会社株式売却損益（は益）	26,073	-
持分変動損益（は益）	25,116	-
固定資産除却損	4,368	8,364
投資有価証券評価損益（は益）	54,072	46,477
移転費用	-	13,000
売上債権の増減額（は増加）	33,313	64,261
未収消費税等の増減額（は増加）	-	506,902
未払金の増減額（は減少）	131,523	67,373
その他	161,411	37,511
小計	2,399,769	1,508,039
利息及び配当金の受取額	10,111	12,016
利息の支払額	101,827	222,098
移転費用の支払額	-	13,000
法人税等の支払額	310,164	810,157
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,997,889	474,800
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,490,131	8,269,579
有形固定資産の売却による収入	626,514	2,792,869
無形固定資産の取得による支出	114,114	198,619
投資有価証券の取得による支出	15,000	31,900
投資有価証券の売却による収入	54,000	504,038
貸付けによる支出	55,960	-
貸付金の回収による収入	192,069	13,523
差入保証金の差入による支出	821,905	4,515
差入保証金の回収による収入	-	65,484
建設協力金の支払による支出	937,650	-
その他	27,252	9,181
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,589,429	5,137,878

	前連結会計年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	4,400,670	12,600,000
短期借入金の返済による支出	1,600,100	14,830,000
長期借入れによる収入	1,200,000	10,200,000
長期借入金の返済による支出	692,840	917,840
株式の発行による収入	35,000	12,500
自己株式の処分による収入	3,000	24,000
自己株式の取得による支出	274,065	74,632
リース債務の返済による支出	-	117,616
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,071,664	6,896,411
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,519,875	2,233,332
現金及び現金同等物の期首残高	2,534,450	1,014,574
現金及び現金同等物の期末残高	1,014,574 <sub>1</sub>	3,247,907 <sub>1</sub>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ㈱ビットサーフ ㈱テラス ㈱テラスについては、平成19年9月に株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 - 前連結会計年度末において非連結子会社であったF O R - S(株)については、当連結会計年度中に株式を売却し株式の保有割合が14.7%となったため、子会社には該当しなくなりました。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ㈱ビットサーフ ㈱テラス -</p> <p>-</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 - 前連結会計年度末において持分法適用の非連結子会社であったF O R - S(株)については、当連結会計年度中に株式を売却し株式の保有割合が14.7%となったため、関連会社には該当しなくなりました。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 1社 持分法適用の関連会社の名称 ㈱クララオンライン ㈱クララオンラインについては、決算日が連結決算日と異なるため、持分法の適用に際しては、同社の事業年度に係る財務諸表又は中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p> <p>-</p>	<p>-</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 1社 持分法適用の関連会社の名称 ㈱クララオンライン ㈱クララオンラインについては、決算日が連結決算日と異なるため、持分法の適用に際しては、同社の事業年度に係る財務諸表又は四半期会計期間に係る四半期財務諸表を使用しております。</p> <p>(3) 持分法適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 ㈱メディアイノベーションについては、同社が実施した自己株式取得の結果、当社の議決権所有割合が上昇し平成20年8月12日に当社の関連会社となりました。その後、平成20年11月25日に㈱アミーズマネジメントが実施する公開買付けに応募し、㈱メディアイノベーションの株式の一部を譲渡した結果、議決権所有割合が低下したため当社の関連会社ではなくなりました。従って、財務及び営業又は事業の方針決定に対する影響が一時的であると認められるため、当連結会計年度において持分法の適用範囲から除いております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>有形固定資産 建物、データセンター部門の建物付属設備については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 38年 建物付属設備 6～18年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>自社利用のソフトウェア 5年 市場販売目的のソフトウェア 3年</p> <p>-</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>関係会社株式 同左</p> <p>たな卸資産 商品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては、残価保証額を残存価額としております。</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	-
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、当該特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息 ヘッジ方針 当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的により金利スワップを利用しております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
-	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「差入保証金」は160,247千円であります。</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで流動負債の「短期借入金」に含めて表示しておりました「1年内返済予定の長期借入金」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「1年内返済予定の長期借入金」は712,840千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取手数料」(当連結会計年度は516千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未収消費税等の増減額(は増加)」は、前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未収消費税等の増減額(は増加)」は107,287千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年7月31日)	当連結会計年度 (平成21年7月31日)
1 担保に供している資産及び担保を付している債務	1 担保に供している資産及び担保を付している債務
(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産
建物 1,530,880千円	建物 1,433,715千円
(2) 担保を付している債務	(2) 担保を付している債務
短期借入金 57,240千円	1年内返済予定の長期借入金 57,240千円
長期借入金 2,913,030千円	長期借入金 2,855,790千円
2 関連会社に対するものは次の通りであります。	2 関連会社に対するものは次の通りであります。
投資有価証券(株式) 158,345千円	投資有価証券(株式) 134,069千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	当連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 142,275千円	役員報酬 141,040千円
給与手当 243,237千円	給与手当 284,475千円
賞与引当金繰入額 23,984千円	地代家賃 123,357千円
貸倒引当金繰入額 35,489千円	賞与引当金繰入額 31,223千円
	貸倒引当金繰入額 340千円
2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
建物 1,151千円	建物 8,311千円
器具備品 292千円	ソフトウェア 52千円
ソフトウェア 2,925千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年8月1日至平成20年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	166,610	1,360	-	167,970
合計	166,610	1,360	-	167,970
自己株式				
普通株式(注2,3)	-	3,190	150	3,040
合計	-	3,190	150	3,040

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,360株は、新株予約権の行使による新株発行によるものであります。  
2. 自己株式の株式数の増加3,190株は、会社法第165条第2項の規定によるものであります。  
3. 自己株式の株式数の減少150株は、新株予約権行使に伴う処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	57,572
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	57,572

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	167,970	250	-	168,220
合計	167,970	250	-	168,220
自己株式				
普通株式(注2,3)	3,040	807	1,200	2,647
合計	3,040	807	1,200	2,647

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加250株は、新株予約権の行使による新株発行によるものであります。  
2. 自己株式の株式数の増加807株は、会社法第165条第2項の規定によるものであります。  
3. 自己株式の株式数の減少1,200株は、新株予約権行使に伴う処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	75,853
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	75,853

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年10月28日 定時株主総会	普通株式	99,343	利益剰余金	600	平成21年7月31日	平成21年10月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	当連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年7月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年7月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,014,574	現金及び預金勘定 1,248,264
現金及び現金同等物 1,014,574	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 1,999,643
	現金及び現金同等物 3,247,907
-	2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,587,322千円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)					当連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主としてデータセンター設備等(「建物」、「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	建物 (千円)	機械及び装置 (千円)	器具備品 (千円)	合計 (千円)		建物 (千円)	機械及び装置 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	751,819	428,995	930,342	2,111,157	取得価額相当額	751,819	413,525	897,961	2,063,305
減価償却累計額相当額	96,177	160,667	267,145	523,990	減価償却累計額相当額	165,023	225,046	442,750	832,820
期末残高相当額	655,641	268,327	663,197	1,587,166	期末残高相当額	586,795	188,478	455,210	1,230,484
未経過リース料期末残高相当額 1年内 356,213千円 1年超 1,248,134千円 合計 1,604,348千円 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 331,965千円 減価償却費相当額 296,842千円 支払利息相当額 42,654千円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					未経過リース料期末残高相当額 1年内 314,156千円 1年超 933,739千円 合計 1,247,895千円 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 392,723千円 減価償却費相当額 356,192千円 支払利息相当額 39,103千円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 190,486千円 1年超 143,603千円 合計 334,090千円					2. オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料(注) 1年内 878,439千円 1年超 11,692,853千円 合計 12,571,293千円 (注)第4データセンター賃貸借契約に基づく、未経過賃料を含みます。				

(有価証券関係)

1. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年8月1日至平成20年7月31日)			当連結会計年度 (自平成20年8月1日至平成21年7月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
-	-	-	504,038	107,093	-

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成20年7月31日)	当連結会計年度 (平成21年7月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 コマーシャルペーパー	-	1,999,643
(2) その他有価証券 非上場株式	578,891	167,368

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について46,477千円の減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度のその他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
債券				
コマーシャルペーパー	1,999,643	-	-	-
合計	1,999,643	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	当連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、当該特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段と対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金利</p> <p>取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクはほとんどないものと認識しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、管理本部財務経理部長が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 金利スワップ取引について、いずれも特例処理を採用しておりますので、記載対象から除いております。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>取引の内容 同左</p> <p>取引に対する取組方針 同左</p> <p>取引の利用目的 同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段と対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 同左 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的、範囲、権限等を定めた社内規程に従い、管理本部財務経理部長が取締役会の承認を得て行っております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年8月1日至平成20年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年8月1日至平成20年7月31日)

ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。また、権利行使価格及び付与日における公正な評価単価につきましては、1株当たりの金額を記載しております。

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 10,351千円  
販売費及び一般管理費 34,134千円

2. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 11名 当社従業員 6名 子会社従業員 5名	当社従業員 1名	当社役員 4名 当社従業員 31名	当社役員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 4,900株	普通株式 100株	普通株式 5,000株	普通株式 300株
付与日	平成16年11月1日	平成16年11月24日	平成17年9月15日	平成17年12月20日
権利確定条件	該当事項はありません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自平成18年5月19日 至平成26年5月18日	自平成18年5月19日 至平成26年5月18日	自平成19年3月10日 至平成27年3月9日	自平成19年10月26日 至平成27年10月25日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 8名 当社従業員 52名	当社従業員 60名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 2,100株	普通株式 400株
付与日	平成18年12月13日	平成19年9月13日
権利確定条件	新株予約権付与時より権利確定時(平成20年10月26日)まで継続して当社または当社の関係会社の取締役、監査役または使用人であること。	新株予約権付与時より権利確定時(平成20年10月26日)まで継続して当社または当社の関係会社の取締役、監査役または使用人であること。
対象勤務期間	自平成18年12月13日 至平成20年10月26日	自平成19年9月13日 至平成20年10月26日
権利行使期間	自平成20年10月27日 至平成28年10月26日	自平成20年10月27日 至平成28年10月26日

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況  
ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	2,800	50	3,980	300
権利確定	-	-	-	-
権利行使	1,200	50	260	-
失効	-	-	-	-
未行使残	1,600	-	3,720	300

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	2,060	-
付与	-	400
失効	165	55
権利確定	-	-
未確定残	1,895	345
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	20,000	20,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	86,763	79,500	87,038	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-	-

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	116,963	65,271
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	34,213	13,410

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性(注)1.	52.95%
予想残存期間(注)2.	3.86年
予想配当	-円/株
無リスク利率(注)3.	0.848%

(注)1. 上場日以降新株予約権発行日まで(平成18年7月~平成19年9月)の株価実績を基礎に類似企業の予想残存期間のヒストリカル・ボラティリティの平均値を参考に算定しております。

2. 過去の退職率の実績に基づき予想在籍期間に基づき見積もっております。

3. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もっております。

当連結会計年度（自平成20年8月1日至平成21年7月31日）  
ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。また、権利行使価格及び付与日  
における公正な評価単価につきましては、1株当たりの金額を記載しております。

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 3,586千円  
販売費及び一般管理費 16,129千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

特別利益 1,435千円

3. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 11名 当社従業員 9名 子会社従業員 2名 (注)	当社役員 4名 当社従業員 31名	当社役員 1名	当社役員 8名 当社従業員 52名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 4,900株	普通株式 5,000株	普通株式 300株	普通株式 2,100株
付与日	平成16年11月1日	平成17年9月15日	平成17年12月20日	平成18年12月13日
権利確定条件	該当事項はありません。	同左	同左	新株予約権付与時より権利確定時(平成20年10月26日)まで継続して当社または当社の関係会社の取締役、監査役または使用人であること。
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左	自平成18年12月13日至平成20年10月26日
権利行使期間	自平成18年5月19日至平成26年5月18日	自平成19年3月10日至平成27年3月9日	自平成19年10月26日至平成27年10月25日	自平成20年10月27日至平成28年10月26日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権A	第7回新株予約権B	第7回新株予約権C
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 60名	当社役員 4名	当社役員 4名	当社従業員 74名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 400株	普通株式 165株	普通株式 235株	普通株式 600株
付与日	平成19年9月13日	平成20年12月24日	平成20年12月24日	平成20年12月24日
権利確定条件	新株予約権付与時より権利確定時(平成20年10月26日)まで継続して当社または当社の関係会社の取締役、監査役または使用人であること。	新株予約権付与時より権利確定時(平成22年12月24日)まで継続して当社または当社の関係会社の取締役、監査役または使用人であること。	新株予約権付与時より権利確定時(平成22年12月24日)まで継続して当社または当社の関係会社の取締役、監査役または使用人であること。	新株予約権付与時より権利確定時(平成22年12月24日)まで継続して当社または当社の関係会社の取締役、監査役または使用人であること。
対象勤務期間	自平成19年9月13日至平成20年10月26日	自平成20年12月24日至平成22年12月24日	自平成20年12月24日至平成22年12月24日	自平成20年12月24日至平成22年12月24日
権利行使期間	自平成20年10月27日至平成28年10月26日	自平成22年12月25日至平成30年12月24日	自平成22年12月25日至平成52年12月24日	自平成22年12月25日至平成30年12月24日

(注) 第6期中に子会社ではなくなり、当該ストック・オプションは消却しております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況  
ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	1,895
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	1,895
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,600	3,720	300	-
権利確定	-	-	-	1,895
権利行使	1,200	250	-	-
失効	-	-	-	110
未行使残	400	3,470	300	1,785

	第6回新株予約権	第7回新株予約権A	第7回新株予約権B	第7回新株予約権C
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	345	-	-	-
付与	-	165	235	600
失効	-	-	-	20
権利確定	345	-	-	-
未確定残	-	165	235	580
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	345	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	25	-	-	-
未行使残	320	-	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	20,000	50,000	50,000	116,963
行使時平均株価 (円)	72,042	72,916	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-	34,213

	第6回新株予約権	第7回新株予約権A	第7回新株予約権B	第7回新株予約権C
権利行使価格 (円)	65,271	1	1	71,016
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	13,410	62,999	62,999	23,421

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法、主な基礎数値及び見積方法

	第7回新株予約権A	第7回新株予約権B	第7回新株予約権C
使用した評価技法	ブラック・ショールズ モデル	ブラック・ショールズ モデル	モンテカルロ・ シミュレーション
株価変動性(注)1	64.30%	64.30%	64.30%
予想残存期間(注)2	6.00年	17.00年	6.00年
予想配当(注)3	- 円/株	- 円/株	- 円/株
無リスク利子率(注)4	0.832%	1.798%	0.832%

(注)1. 2年6ヶ月(平成18年7月~平成20年12月)の株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定し見積もっております。

3. 平成20年7月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	当連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)																																																																																																										
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">45,425千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">40,413千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">19,326千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">22,002千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">21,934千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17,354千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">166,456千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">52,569千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">113,886千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>固定資産税</td><td style="text-align: right;">29,472千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">29,472千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">84,414千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.84%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割</td><td style="text-align: right;">0.15%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">4.45%</td></tr> <tr><td>持分法投資損失</td><td style="text-align: right;">3.49%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.28%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">50.35%</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	45,425千円	未払事業税	40,413千円	賞与引当金	19,326千円	投資有価証券評価損	22,002千円	貸倒引当金	21,934千円	その他	17,354千円	<hr/>		繰延税金資産小計	166,456千円	評価性引当額	52,569千円	<hr/>		繰延税金資産合計	113,886千円	繰延税金負債		固定資産税	29,472千円	<hr/>		繰延税金負債合計	29,472千円	<hr/>		繰延税金資産の純額	84,414千円	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.84%	住民税等均等割	0.15%	評価性引当額の増加	4.45%	持分法投資損失	3.49%	その他	1.28%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.35%	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">53,742千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,579千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">26,466千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">40,913千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">40,342千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">24,638千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">190,684千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">59,855千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">130,828千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>固定資産税</td><td style="text-align: right;">27,057千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">27,070千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">103,757千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.54%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割</td><td style="text-align: right;">0.56%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">1.16%</td></tr> <tr><td>持分法投資損失</td><td style="text-align: right;">1.57%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.11%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">46.41%</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	53,742千円	未払事業税	4,579千円	賞与引当金	26,466千円	投資有価証券評価損	40,913千円	貸倒引当金	40,342千円	その他	24,638千円	<hr/>		繰延税金資産小計	190,684千円	評価性引当額	59,855千円	<hr/>		繰延税金資産合計	130,828千円	繰延税金負債		固定資産税	27,057千円	その他	13千円	<hr/>		繰延税金負債合計	27,070千円	<hr/>		繰延税金資産の純額	103,757千円	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.54%	住民税等均等割	0.56%	評価性引当額の増加	1.16%	持分法投資損失	1.57%	その他	0.11%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.41%
税務上の繰越欠損金	45,425千円																																																																																																										
未払事業税	40,413千円																																																																																																										
賞与引当金	19,326千円																																																																																																										
投資有価証券評価損	22,002千円																																																																																																										
貸倒引当金	21,934千円																																																																																																										
その他	17,354千円																																																																																																										
<hr/>																																																																																																											
繰延税金資産小計	166,456千円																																																																																																										
評価性引当額	52,569千円																																																																																																										
<hr/>																																																																																																											
繰延税金資産合計	113,886千円																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																											
固定資産税	29,472千円																																																																																																										
<hr/>																																																																																																											
繰延税金負債合計	29,472千円																																																																																																										
<hr/>																																																																																																											
繰延税金資産の純額	84,414千円																																																																																																										
法定実効税率	40.69%																																																																																																										
(調整)																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.84%																																																																																																										
住民税等均等割	0.15%																																																																																																										
評価性引当額の増加	4.45%																																																																																																										
持分法投資損失	3.49%																																																																																																										
その他	1.28%																																																																																																										
<hr/>																																																																																																											
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.35%																																																																																																										
税務上の繰越欠損金	53,742千円																																																																																																										
未払事業税	4,579千円																																																																																																										
賞与引当金	26,466千円																																																																																																										
投資有価証券評価損	40,913千円																																																																																																										
貸倒引当金	40,342千円																																																																																																										
その他	24,638千円																																																																																																										
<hr/>																																																																																																											
繰延税金資産小計	190,684千円																																																																																																										
評価性引当額	59,855千円																																																																																																										
<hr/>																																																																																																											
繰延税金資産合計	130,828千円																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																											
固定資産税	27,057千円																																																																																																										
その他	13千円																																																																																																										
<hr/>																																																																																																											
繰延税金負債合計	27,070千円																																																																																																										
<hr/>																																																																																																											
繰延税金資産の純額	103,757千円																																																																																																										
法定実効税率	40.69%																																																																																																										
(調整)																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.54%																																																																																																										
住民税等均等割	0.56%																																																																																																										
評価性引当額の増加	1.16%																																																																																																										
持分法投資損失	1.57%																																																																																																										
その他	0.11%																																																																																																										
<hr/>																																																																																																											
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.41%																																																																																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年8月1日至平成20年7月31日)

当社及び連結子会社の事業は、総合ITアウトソーシング事業の単一事業であります。従いまして開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

当社及び連結子会社の事業は、総合ITアウトソーシング事業の単一事業であります。従いまして開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年8月1日至平成20年7月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年8月1日至平成20年7月31日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年8月1日 至平成20年7月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	ティー・ワイ・エクスプレス㈱	東京都品川区	21,000	飲食業	-	-	-	飲食代支払	2,988	未払金	262
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	霞ヶ関パートナーズ法律事務所	東京都港区	-	法律事務所	-	兼任1名	法律顧問	弁護士費用等支払	3,528	未払金 仮払金	19 7,020
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	スガシタファイナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	60,000	コンサルタント業	(被所有) 直接 0.06	兼任1名	役務の受入	年会費支払	3,150	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高（仮払金を除く）には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
非連結子会社	FOR-S㈱	東京都港区	99,600	空間情報管理ソリューション事業	直接所有 14.72	-	役務の提供	利息の受取	1,705	長期貸付金	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 貸付金の利率については市場金利を勘案し合理的に決定しております。

2. FOR-S株式会社につきましては、平成20年2月4日に同社が行った第三者割当増資及び当社が行った同社株式の譲渡により、同社に対する当社の持株比率は14.72%となり、当連結会計年度末では非連結子会社ではなくなりました。

当連結会計年度（自平成20年8月1日 至平成21年7月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。



( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)		当連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	
1株当たり純資産額	33,012.99円	1株当たり純資産額	34,687.23円
1株当たり当期純利益	3,382.42円	1株当たり当期純利益	2,038.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3,317.82円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,012.59円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	当連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	559,903	336,569
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	559,903	336,569
普通株式の期中平均株式数(株)	165,533	165,073
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,223	2,158
(うち新株予約権(株))	(3,223)	(2,158)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権 (新株予約権1,895株)	第5回新株予約権 (新株予約権1,785株) 第7回新株予約権C (新株予約権580株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
<p>1 自己株式の取得</p> <p>平成20年 8月 4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、次の通り自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>自己株式取得の理由</p> <p>資本効率の向上を通じ株主の皆様への利益還元を図るとともに、将来の新株予約権(ストックオプション)の権利行使に備える等、経営環境の変化に対応した資本政策の実行を可能とするため。</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 2,000株(上限)</p> <p>株式の取得価額の総額 150,000千円(上限)</p> <p>取得の方法 市場買付</p> <p>取得する期間 平成20年 8月 5日から 平成20年 9月 2日まで</p> <p>(2) 自己株式の取得結果</p> <p>取得株式数 807株</p> <p>取得総額 74,632千円</p> <p>2 関係会社の増加</p> <p>当社が発行済み株式総数の16.1%を所有している株式会社メディアイノベーションが、平成20年 7月 1日から平成20年 8月12日までを申込期間とする自己株式取得を実施した結果、当社が保有している同社株式の議決権所有割合が34.8%に増加したことに伴い、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。</p>	<p>-</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,500,570	2,270,000	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	712,840	2,211,640	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	293,451	2.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,571,530	12,354,890	1.7	平成22年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,176,254	2.5	平成23年～平成27年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,784,940	18,306,236	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。また、平均利率はリース物件の維持管理費用相当額を含めて算定しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,327,440	4,143,140	1,531,240	2,286,350
リース債務	300,173	240,682	128,695	129,996

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年8月1日 至平成20年10月31日	第2四半期 自平成20年11月1日 至平成21年1月31日	第3四半期 自平成21年2月1日 至平成21年4月30日	第4四半期 自平成21年5月1日 至平成21年7月31日
売上高(千円)	1,838,988	1,877,633	1,996,299	2,153,078
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額( ) (千円)	278,971	217,486	22,675	153,893
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額( ) (千円)	144,457	110,632	16,260	97,738
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額( ) (円)	879.70	670.06	98.30	590.30

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	931,317	1,193,699
売掛金	207,341	244,628
有価証券	-	1,999,643
前払費用	<sup>2</sup> 155,742	201,752
繰延税金資産	43,078	16,946
関係会社短期貸付金	123,000	30,000
未収入金	-	130,056
未収消費税等	-	508,918
その他	19,172	9,240
貸倒引当金	13,347	15,313
流動資産合計	1,466,303	4,319,571
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,993,298	17,103,912
減価償却累計額	1,240,955	1,980,546
建物(純額)	<sup>1</sup> 6,752,342	<sup>1</sup> 15,123,366
機械及び装置	138,689	188,556
減価償却累計額	79,377	109,168
機械及び装置(純額)	59,312	79,388
工具、器具及び備品	1,208,788	1,805,945
減価償却累計額	458,094	707,153
工具、器具及び備品(純額)	750,694	1,098,792
リース資産	-	1,587,322
減価償却累計額	-	121,329
リース資産(純額)	-	1,465,993
建設仮勘定	4,945,621	608,992
有形固定資産合計	12,507,970	18,376,532
無形固定資産		
ソフトウェア	79,030	87,268
ソフトウェア仮勘定	33,984	197,226
その他	1,850	4,255
無形固定資産合計	114,865	288,751
投資その他の資産		
投資有価証券	578,891	167,368
関係会社株式	395,025	447,525
長期貸付金	45,800	74,813
破産更生債権等	6,428	7,553
長期前払費用	169,511	160,667
建設協力金	760,768	735,192
繰延税金資産	41,335	86,811

	前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)
差入保証金	2 982,152	921,182
その他	1,168	928
貸倒引当金	27,905	86,712
投資その他の資産合計	2,953,175	2,515,331
固定資産合計	15,576,011	21,180,615
資産合計	17,042,315	25,500,186
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1 5,212,840	2,270,000
1年内返済予定の長期借入金	-	1 2,211,640
リース債務	-	293,451
未払金	489,272	389,660
未払費用	43,996	70,615
未払法人税等	517,522	16,241
前受金	431,519	570,638
預り金	10,659	11,911
賞与引当金	44,758	56,317
その他	6,799	3,658
流動負債合計	6,757,367	5,894,134
固定負債		
長期借入金	1 4,571,530	1 12,354,890
リース債務	-	1,176,254
固定負債合計	4,571,530	13,531,144
負債合計	11,328,897	19,425,279
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,711,696	2,717,946
資本剰余金		
資本準備金	1,646,757	1,653,007
資本剰余金合計	1,646,757	1,653,007
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,558,569	1,859,165
利益剰余金合計	1,558,569	1,859,165
自己株式	261,178	231,065
株主資本合計	5,655,844	5,999,053
新株予約権	57,572	75,853
純資産合計	5,713,417	6,074,907
負債純資産合計	17,042,315	25,500,186

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
売上高	6,715,737	7,741,042
売上原価	4,415,282	5,917,902
売上総利益	2,300,455	1,823,140
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 841,765	<sup>2</sup> 924,173
営業利益	1,458,689	898,967
営業外収益		
受取利息	<sup>1</sup> 6,617	18,705
有価証券利息	4,502	8,945
受取配当金	-	275
業務受託料	<sup>1</sup> 4,250	-
受取手数料	718	-
その他	2,791	2,119
営業外収益合計	18,879	30,045
営業外費用		
支払利息	121,871	246,603
その他	2,953	628
営業外費用合計	124,825	247,231
経常利益	1,352,743	681,781
特別利益		
投資有価証券売却益	-	107,093
その他	-	1,435
特別利益合計	-	108,529
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 4,368	<sup>3</sup> 8,364
投資有価証券評価損	54,072	46,477
貸倒引当金繰入額	14,246	50,299
事務所移転費用	-	13,000
特別損失合計	72,688	118,140
税引前当期純利益	1,280,055	672,169
法人税、住民税及び事業税	618,123	310,171
法人税等調整額	62,446	19,343
法人税等合計	555,677	290,828
当期純利益	724,378	381,341

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
労務費 経費	1		242,148	5.5
		小計	4,072,909	92.2
当期商品仕入高 合計	2		111,616	2.5
		他勘定振替高	4,426,674	
当期売上原価			11,392	0.2
			4,415,282	100.0

		当事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
労務費 経費	1		296,530	5.0
		小計	5,579,234	94.3
当期商品仕入高 合計	2		5,875,765	
		他勘定振替高	76,261	1.3
当期売上原価			5,952,026	0.6
			34,124	
			5,917,902	100.0

(注)

前事業年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)		当事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	
1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。		1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。	
地代家賃	521,148千円	地代家賃	1,000,777千円
施設電力費	927,731千円	施設電力費	1,239,128千円
賃借料	531,107千円	賃借料	653,002千円
減価償却費	672,980千円	減価償却費	1,145,160千円
通信費	432,421千円	通信費	440,958千円
業務委託費	308,718千円	業務委託費	482,360千円
2 他勘定振替高の内訳は以下のとおりであります。		2 他勘定振替高の内訳は以下のとおりであります。	
ソフトウェア仮勘定	11,392千円	ソフトウェア仮勘定	34,124千円
3 当事業年度より売上原価の内訳をより明瞭に表示するため、売上原価明細書の形式を見直しております。		-	

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,694,196	2,711,696
当期変動額		
新株の発行	17,500	6,250
当期変動額合計	17,500	6,250
当期末残高	2,711,696	2,717,946
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,629,257	1,646,757
当期変動額		
新株の発行	17,500	6,250
当期変動額合計	17,500	6,250
当期末残高	1,646,757	1,653,007
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,629,257	1,646,757
当期変動額		
新株の発行	17,500	6,250
当期変動額合計	17,500	6,250
当期末残高	1,646,757	1,653,007
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	844,077	1,558,569
当期変動額		
当期純利益	724,378	381,341
自己株式の処分	9,887	80,744
当期変動額合計	714,491	300,596
当期末残高	1,558,569	1,859,165
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	844,077	1,558,569
当期変動額		
当期純利益	724,378	381,341
自己株式の処分	9,887	80,744
当期変動額合計	714,491	300,596
当期末残高	1,558,569	1,859,165
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	261,178
当期変動額		
自己株式の取得	274,065	74,632



	前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
自己株式の処分	12,887	104,744
当期変動額合計	261,178	30,112
当期末残高	261,178	231,065
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	5,167,531	5,655,844
当期変動額		
新株の発行	35,000	12,500
当期純利益	724,378	381,341
自己株式の取得	274,065	74,632
自己株式の処分	3,000	24,000
当期変動額合計	488,313	343,208
当期末残高	5,655,844	5,999,053
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	13,086	57,572
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,486	18,280
当期変動額合計	44,486	18,280
当期末残高	57,572	75,853
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	5,180,618	5,713,417
当期変動額		
新株の発行	35,000	12,500
当期純利益	724,378	381,341
自己株式の取得	274,065	74,632
自己株式の処分	3,000	24,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,486	18,280
当期変動額合計	532,799	361,489
当期末残高	5,713,417	6,074,907

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(3) 関係会社株式 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>商品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物、データセンター部門の建物付属設備については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 38年 建物付属設備 6～18年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 自社利用のソフトウェア 5年</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては、残価保証額を残存価額としております。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	当事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	-
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、当該特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的により金利スワップを利用しております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
-	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
-	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動負債の「短期借入金」に含めて表示しておりました「1年内返済予定の長期借入金」は、当事業年度において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の「1年内返済予定の長期借入金」は712,840千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「業務受託料」(当事業年度は1,500千円)及び「受取手数料」(当事業年度は516千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)
1 担保に供している資産及び担保を付している債務	1 担保に供している資産及び担保を付している債務
(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産
建物 1,530,880千円	建物 1,433,715千円
(2) 担保を付している債務	(2) 担保を付している債務
短期借入金 57,240千円	1年内返済予定の長期借入金 57,240千円
長期借入金 2,913,030千円	長期借入金 2,855,790千円
2 関係会社に対する資産	-
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	
流動資産	
前払費用 43,551千円	
固定資産	
差入保証金 137,825千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	当事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	-
受取利息 3,267千円	
業務受託料 3,750千円	
2 販売費に属する費用のおおよその割合は36.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は63.7%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2 販売費に属する費用のおおよその割合は35.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は64.5%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 121,740千円	役員報酬 129,040千円
給与 219,434千円	給与 248,869千円
福利厚生費 42,540千円	福利厚生費 48,392千円
地代家賃 80,027千円	地代家賃 113,427千円
減価償却費 4,327千円	減価償却費 29,228千円
業務委託費 43,557千円	業務委託費 46,693千円
貸倒引当金繰入額 21,156千円	貸倒引当金繰入額 10,472千円
賞与引当金繰入額 21,247千円	賞与引当金繰入額 27,792千円
3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
建物 1,151千円	建物 8,311千円
器具備品 292千円	ソフトウェア 52千円
ソフトウェア 2,925千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年8月1日至平成20年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注1,2)	-	3,190	150	3,040
合計	-	3,190	150	3,040

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加3,190株は、会社法第165条第2項の規定によるものであります。  
2. 自己株式の株式数の減少150株は、新株予約権行使に伴う処分によるものであります。

当事業年度(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注1,2)	3,040	807	1,200	2,647
合計	3,040	807	1,200	2,647

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加807株は、会社法第165条第2項の規定によるものであります。  
2. 自己株式の株式数の減少1,200株は、新株予約権行使に伴う処分によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)					当事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主としてデータセンター設備等(「建物」、「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	建物 (千円)	機械及び装置 (千円)	器具備品 (千円)	合計 (千円)		建物 (千円)	機械及び装置 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	751,819	428,995	926,902	2,107,716	取得価額相当額	751,819	413,525	894,520	2,059,864
減価償却累計額相当額	96,177	160,667	266,399	523,245	減価償却累計額相当額	165,023	225,046	442,004	832,075
期末残高相当額	655,641	268,327	660,502	1,584,471	期末残高相当額	586,795	188,478	452,515	1,227,789
未経過リース料期末残高相当額 1年内 355,553千円 1年超 1,246,036千円 合計 1,601,590千円					未経過リース料期末残高相当額 1年内 313,496千円 1年超 931,640千円 合計 1,245,137千円				
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 331,197千円 減価償却費相当額 296,154千円 支払利息相当額 42,518千円					支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 391,955千円 減価償却費相当額 355,504千円 支払利息相当額 38,966千円				
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 190,486千円 1年超 143,603千円 合計 334,090千円					2. オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料(注) 1年内 878,439千円 1年超 11,692,853千円 合計 12,571,293千円 (注)第4データセンター賃貸借契約に基づく、未経過賃料を含みます。				

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年7月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年7月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	当事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">40,413千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">18,212千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">22,002千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">16,206千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17,052千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>113,886千円</b></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td style="text-align: right;">29,472千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>29,472千円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>84,414千円</b></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.45%</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">0.11%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.17%</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>43.41%</b></td> </tr> </table>	未払事業税	40,413千円	賞与引当金	18,212千円	投資有価証券評価損	22,002千円	貸倒引当金	16,206千円	その他	17,052千円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>113,886千円</b>	繰延税金負債		固定資産税	29,472千円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>29,472千円</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>84,414千円</b>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.45%	住民税等均等割	0.11%	その他	0.17%	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>43.41%</b>	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,579千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">22,915千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">40,913千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">38,690千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">23,670千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>130,770千円</b></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td style="text-align: right;">27,012千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>27,012千円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>103,757千円</b></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.36%</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">0.45%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.23%</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>43.27%</b></td> </tr> </table>	未払事業税	4,579千円	賞与引当金	22,915千円	投資有価証券評価損	40,913千円	貸倒引当金	38,690千円	その他	23,670千円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>130,770千円</b>	繰延税金負債		固定資産税	27,012千円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>27,012千円</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>103,757千円</b>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.36%	住民税等均等割	0.45%	その他	0.23%	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>43.27%</b>
未払事業税	40,413千円																																																																
賞与引当金	18,212千円																																																																
投資有価証券評価損	22,002千円																																																																
貸倒引当金	16,206千円																																																																
その他	17,052千円																																																																
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>113,886千円</b>																																																																
繰延税金負債																																																																	
固定資産税	29,472千円																																																																
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>29,472千円</b>																																																																
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>84,414千円</b>																																																																
法定実効税率	40.69%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.45%																																																																
住民税等均等割	0.11%																																																																
その他	0.17%																																																																
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>43.41%</b>																																																																
未払事業税	4,579千円																																																																
賞与引当金	22,915千円																																																																
投資有価証券評価損	40,913千円																																																																
貸倒引当金	38,690千円																																																																
その他	23,670千円																																																																
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>130,770千円</b>																																																																
繰延税金負債																																																																	
固定資産税	27,012千円																																																																
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>27,012千円</b>																																																																
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>103,757千円</b>																																																																
法定実効税率	40.69%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.36%																																																																
住民税等均等割	0.45%																																																																
その他	0.23%																																																																
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>43.27%</b>																																																																



( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)		当事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	
1株当たり純資産額	34,292.39円	1株当たり純資産額	36,232.07円
1株当たり当期純利益	4,376.03円	1株当たり当期純利益	2,310.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4,292.46円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,280.32円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	当事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	724,378	381,341
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	724,378	381,341
普通株式の期中平均株式数(株)	165,533	165,073
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,223	2,158
(うち新株予約権(株))	(3,223)	(2,158)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権 (新株予約権1,895株)	第5回新株予約権 (新株予約権1,785株) 第7回新株予約権C (新株予約権580株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	当事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
<p>1 自己株式の取得</p> <p>平成20年8月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、次の通り自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>自己株式取得の理由</p> <p>資本効率の向上を通じ株主の皆様への利益還元を図るとともに、将来の新株予約権(ストックオプション)の権利行使に備える等、経営環境の変化に対応した資本政策の実行を可能とするため。</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 2,000株(上限)</p> <p>株式の取得価額の総額 150,000千円(上限)</p> <p>取得の方法 市場買付</p> <p>取得する期間 平成20年8月5日から 平成20年9月2日まで</p> <p>(2) 自己株式の取得結果</p> <p>取得株式数 807株</p> <p>取得総額 74,632千円</p>	-

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		フォトワンダー(株)	73,928	71,786
		(株)メディアイノベーション	128,100	43,682
		(株)ネオジャパン	110	31,900
		C C R E(株)	100	20,000
		その他(4銘柄)	2,850	0
		計	205,088	167,368

【債券】

有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
		東京センチュリーリース コマーシャルペーパー	1,000,000	999,821
		三菱UFJリース コマーシャルペーパー	1,000,000	999,821
		計	2,000,000	1,999,643

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	7,993,298	9,123,548	12,934	17,103,912	1,980,546	744,213	15,123,366
機械及び装置	138,689	49,866	-	188,556	109,168	29,790	79,388
工具、器具及び備品	1,208,788	603,266	6,109	1,805,945	707,153	254,379	1,098,792
リース資産	-	1,587,322	-	1,587,322	121,329	121,329	1,465,993
建設仮勘定	4,945,621	11,435,118	15,771,747	608,992	-	-	608,992
有形固定資産計	14,286,397	22,799,123	15,790,791	21,294,730	2,918,197	1,149,713	18,376,532
無形固定資産							
ソフトウェア	113,075	32,849	264	145,660	58,392	24,558	87,268
ソフトウェア仮勘定	33,984	197,365	34,123	197,226	-	-	197,226
その他	1,850	2,527	-	4,378	122	122	4,255
無形固定資産計	148,910	232,742	34,387	347,266	58,515	24,680	288,751
長期前払費用	169,511	-	8,844	160,667	-	-	160,667

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	主な増減理由	金額(千円)
建物	データセンター設備投資による増加	9,073,810
工具、器具及び備品	データセンター設備投資による増加	576,219
リース資産	データセンター設備投資による増加	1,587,322
建設仮勘定	データセンター設備投資による増加	11,435,118
	データセンター設備投資に組替えたことによる減少	15,771,747

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	41,253	102,025	4,076	37,176	102,025
賞与引当金	44,758	56,317	40,807	3,951	56,317

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。  
2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、前期引当計上額のうち戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	160
預金	
当座預金	410,129
普通預金	783,409
小計	1,193,538
合計	1,193,699

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
グリーン株式会社	99,656
KDDI株式会社	37,858
株式会社スピードパートナーズ	12,488
株式会社富士通ビー・エス・シー	11,094
ソニー株式会社	10,164
その他	73,366
合計	244,628

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
207,341	1,440,456	1,403,170	244,628	85.2	365 57.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

短期借入金

借入先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	2,270,000
合計	2,270,000

1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	864,200
株式会社みずほ銀行	550,000
住友信託銀行株式会社	325,000
株式会社商工組合中央金庫	156,000
株式会社りそな銀行	109,200
株式会社横浜銀行	100,000
株式会社日本政策金融公庫	57,240
日本生命保険相互会社	50,000
合計	2,211,640

長期借入金

借入先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	4,505,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,780,000
株式会社商工組合中央金庫	1,344,000
住友信託銀行株式会社	875,000
株式会社横浜銀行	825,000
日本生命保険相互会社	425,000
株式会社りそな銀行	345,100
株式会社日本政策金融公庫	255,790
合計	12,354,890

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自平成19年8月1日至平成20年7月31日）平成20年10月30日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第10期第1四半期）（自平成20年8月1日至平成20年10月31日）平成20年12月12日関東財務局長に提出

（第10期第2四半期）（自平成20年11月1日至平成21年1月31日）平成21年3月13日関東財務局長に提出

（第10期第3四半期）（自平成21年2月1日至平成21年4月30日）平成21年6月12日関東財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書

平成20年12月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年12月9日関東財務局長に提出（3件）

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年6月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (4) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年12月26日関東財務局長に提出（3件）

平成20年12月9日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

平成20年12月26日関東財務局長に提出（3件）

平成20年12月26日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年8月5日至平成20年8月31日）平成20年9月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年9月1日至平成20年9月30日）平成20年10月1日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年10月29日

株式会社ビットアイル

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビットアイルの平成19年8月1日から平成20年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビットアイル及び連結子会社の平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年10月28日

株式会社ビットアイル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビットアイルの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビットアイル及び連結子会社の平成21年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビットアイルの平成21年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ビットアイルが平成21年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年10月29日

株式会社ビットアイル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビットアイルの平成19年8月1日から平成20年7月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビットアイルの平成20年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年10月28日

株式会社ビットアイル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビットアイルの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビットアイルの平成21年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。